

平成29年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

平成29年2月23日（木曜日）

出席委員（16名）

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	早坂 伊佐雄 君
委員	猪股 俊一 君	委員	早坂 忠幸 君
委員	三浦 進 君	委員	高橋 聡輔 君
委員	三浦 又英 君	委員	伊藤 由子 君
委員	木村 哲夫 君	委員	三浦 英典 君
委員	沼田 雄哉 君	委員	一條 寛 君
委員	高橋 源吉 君	委員	工藤 清悦 君
委員	米木 正二 君	委員	佐藤 善一 君

欠席委員（2名）

委員	味上 庄一郎 君	委員	伊藤 信行 君
----	----------	----	---------

欠員（1名）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
副 町 長	吉田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山 茂 君
会計管理者兼会計課長	田中 壽巳 君
危機管理室長	三浦 勝浩 君
企画財政課長	熊谷 和寿 君
協働のまちづくり推進課長	鎌田 良一 君
町民課長	内海 悟 君
税務課参事	佐藤 和枝 君
特別徴収対策室長	伊藤 順子 君
農林課長	早坂 雄幸 君

農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

議案第30号 平成29年度加美町一般会計予算

議案第31号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第32号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 33 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 34 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 36 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 39 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 29 年度加美町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 議案第 30 号 平成 29 年度加美町一般会計予算
議案第 31 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 33 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 34 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 36 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 39 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 29 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） 皆さん、おはようございます。

本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は16名であります。1番味上庄一郎君、16番伊藤信行君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き審査を行います。

それでは、第3款民生費を審査します。初めに第1項社会福祉費について質疑を行います。

55ページから63ページまでで質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 55ページ、社会福祉総務費の政策アドバイザー報酬がものすごく昨年に比べて減っているんですが、この理由についてお伺いします。

それから57ページ委託料で緊急通報システム業務委託料が計上されていますが、この実態についてわかれば、資料もう見たんですがその実態はよくわからなかったもので、実態がわかれば教えてください。

それから59ページ、障害者日中一時支援事業委託料、それがかなり昨年に比べて減額になっているんですが、この理由についても教えてください。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） おはようございます。保健福祉課長です。

1点目の報酬の政策アドバイザー報酬でございます。こちらについては社会福祉に関する総合的なアドバイスをいただくというようなことで、県社協の復興支援アドバイザーもしております本間照雄先生にお願いをしているところでございます。29年度の予算については3回ほど見込んでおりまして、1回2万円というようなことになっております。前年については10万円ということで5回ほど、28年度は5回してございましたが、来年度については3回というようなことで予定をしているということで減額をしたというようなことでございます。

2点目の緊急通報システムの関係でございますけれども、緊急通報システムについては現在合わせまして69名の方がご利用いただいております。65歳以上の単身の方あるいは障害をお持ちの方というようなことで何かあった場合に緊急通報ができるようにというようなことで、自分自身が具合悪くなったと感知したときにボタンを押すことによって通報が行くと。あるいは24時間部屋の中の動きが全く感じられない場合について、そのときも警備会社に通報が行くというようなことで、そういった通報が行った場合に警備会社のほうで駆けつけるというようなシステムになっております。ことしの状況でございますが、直接そういった緊急的なものとい

うようなことで対応があったという事案は聞いておりません。ただ、本人が長期間不在にする場合について、不在ですよという連絡を入れてから行っていただくんですけども、入れない形でそのまま24時間経過した時点で通報が行って、本人確認をしたというようなことで駆けつけたという事案はございますが、そういった状況になっております。

3点目の59ページの障害者日中一時支援事業委託料ということでございますが、こちらについても昨日の補正予算の中でございましたが、補正予算でも当初予算で見込んだ分について利用者が18名から7名に減っていたということで、一応当初予算についても28年度の状況を見ながら当初予算に計上させていただくというような方向でやっておりますので、そういったことで利用者が現在のところ減額になっているというような状況で、減額をしたというようなことでございます。利用状況については補正等お願いする場合があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 今の日中一時支援事業について9人ほど減っているわけなんですけど、その利用者が少なかったという結果だと思いますが、その背景にあるものみたいなことについては把握はされているのかどうか伺ひます。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

日中一時支援事業につきましては、基本的には日中における一時預かり的な形の事業でございまして、いわゆる障害者の給付事業とは別な形で地域支援事業という形で委託をして実施しているものというようなことで、利用者の方にそれぞれこういうものがありますよというようなことでご紹介はしていますけれども、一時預かり的な部分についてそれぞれの状況がございまして、それぞれの中で利用あるいは通所事業であったりそちらに移行したりというようなことも考えられますので、ある程度変動があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。

63ページから73ページまでで質疑ございせんか。5番。

○5番（三浦 進君） 65ページのこども公園計画策定業務委託料でございまして、たびたびこ

の議会でも質問があったりしていますが、もう1回確認の意味で構想をお聞きしたいんです。どの地域にどのぐらいな予算規模あるいは広さ、面積ですね。そしてこども公園として町内だけではなく町外からも集めるとか、そういうことについてもお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

このこども公園につきましては、先に開催されましたこども議会ではこども公園の整備について多くのご要望がございました。町では保護者や児童、さらには町民の方を対象にアンケート調査を実施してございます。その結果、このこども公園の整備をしてほしいという要望が約7割の保護者からありました。そこでこの公園をやってみたいと、整備を図りたいというようなことで検討委員会を立ち上げまして、町ではこれまで視察研修、さらには現地調査、さらにワークショップなど、職員を立ち上げまして検討してまいりました。2月末にはこの基本計画というものを策定するわけですが、場所につきましてはこれまでお話ししましたがゆ〜らんの場所を予定してございます。予算規模につきましてはまだ詳細については、規模につきましては東根市の半分ということでお答えをしてございますが、正確な金額はまだはじき出してはございません。こうした中、これまで議員さんから一般質問、さらには子供子育て会議ということで議論してまいりました。いろいろなご意見をいただきまして、今お話がありましたように場所の問題、予算の問題、有害鳥獣被害の問題、その他いろいろな角度からご意見をいただいたわけですが、これを受けまして町では今後の方向性というものを検討したわけですが、まだこのこども公園の整備につきましては職員で構成する検討委員会で協議してございましたが、やはり町民の声というものが一番大切ではなかろうかということの判断に至りました。さらには既存の公園も含めて議論が必要ではないかということになりました。そこで来年度はこの町民の方、そして公園の専門家、そして有識者で構成するこども公園計画策定員会を新たに立ち上げまして、今年度に策定しましたこども公園の基本計画に基づきまして再度こども公園の整備について検討していくということになったわけですが、もう1度整備について見直しを図ろうということで、今回当初予算としてこの計画の委託料を計上させていただきました。いずれにしても場所につきましてはゆ〜らんど、そして予算規模は東根市の半分ということの中で検討してきたわけですが、それが町民の立場でどのように今後ご意見をいただくかということで新年度に計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） ほかにございませんか。6番。

○6番（高橋聡輔君） 今5番委員からあった関連の1つあります。

今回のこども公園の、ごめんなさい、65ページの先ほど同様でこども公園計画策定業務委託料が計上されております。前年度こども公園基本設計業務委託料が計上されてきてことしのこの計上という形になったわけですが、昨年度のこの基本設計業務委託料の部分でどのようなことが行われて、具体的なものがどういうふうになったか。それで今回のこの予算でどういうふうな方向性で進んでいくのかという、ちょっと具体性がなかなか見えないようなところがありますので、その具体的なものがありましたらお答えいただきたいと思います。合わせまして65ページの児童遊園遊具修繕工事等ございますが、ここの部分も関連しているかとは思いますが、具体的にどういったことを行うか、この2点についてお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

今、先ほどご質問にお答えしましたように、今年度につきましては職員で構成する検討委員会を立ち上げまして、これまで先ほどもお話しましたように研修、さらには調査、そしてワークショップという形で7回検討委員会を重ねてまいりました。その中にはやはり先進地の視察ということで、まずもって山形県の東根市を視察してまいりました。規模にしますと約4億円の工事費ということで、4年間かかって工事が完了したというような内容でございます。1日平均870人ということで、約6割、5割強ですね、が宮城県からお客さんが来ているというような内容のご意見もいただいております。それを受けまして、町ではこの設計の委託をお願いいたしまして、13名で構成する職員の中でワークショップ等を検討してきてございます。場所につきましてはゆ〜らんの、陶芸館も含めてなんです、その周辺を予定地といたしましてその中でやはり年少、年長という形で場所を設定してございます。陶芸館のほうにつきましては年少のエリアと。年長につきましてはゆ〜らんの裏側、山ですか、その部分に森林公園を設置するというので、アスレチック、ご要望もありましたとおりアスレチック、さらには川遊び、そういった体験型の公園を建設するというので、いろいろな形でワークショップを検討してまいりました。なかなかその場所につきましては遠いというようなご意見もいただきました。さらには今度は既存の公園もある意味ではすぐ行ける公園が欲しいというようなご要望もございましたので、そういった場所の問題につきましても検討してまいりました。さらには今度予算の問題なんです、規模でございますが、やはり大きくお金をかければいいものじゃないというようなことで、いろいろな角度から予算の計上も図ってまいりましたが、約半分

ぐらいの予算規模を必要とするということでの積算もしてございます。さらにはゆ〜らんの部分につきましては、議員さんのほうからご指摘もありましたが、有害鳥獣被害ということでアブ対策、さらにはクマ、サル、イノシシとかそういった問題もございました。森林整備等いろいろ整備の対策につきまして講じてきてございます。なかなか難しい問題もありますけれども、1つ1つ検討を重ねて、検討委員会では議論を重ねてまいりました。先ほども申し上げましたように2月末にはその基本計画なるものを完成ということで計画を練ってまいりました。以上が今年度検討委員会でこれまで議論を重ねてきた内容でございます。

あと来年度に計上しています工事費の中で、修繕工事さらには撤去工事ということでございますが、まずもってこの210万ほどの修繕工事の中では、児童公園といたしまして小野田中央児童遊園、東小野田小学校の前にある公園でございますが、これにつきましては修繕工事として160万ほど計上させていただきました。さらには西小野田の西部地区児童遊園、これは西小野田小学校の前にある公園なんでございますが、撤去工事といたしまして約50万ほど計上させていただきました。いずれも既存の公園のいわゆる見直し、修繕、実態を把握しての内容でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 6番。

○6番（高橋聡輔君） なかなか先ほどの質問と重複するような答えもありまして、具体性が我々もよく町民の皆さんからこども公園についてどのように進んでいるんだというふうに言われた場合に、今課長が答弁していただいたように答えるわけにもいきませんので、具体的にどういった形で、例えば青写真、今回の計画の中では青写真をつくっていくというような話も記載されているように思われます。そういった部分でどうなっていくかという部分がちょっとわかりにくいのかなという部分がありますので、その辺についての具体的な計画ないしはいつごろそういったものができ上がってこのぐらいには説明ができるのではないかというような目安があれば非常に私たちも説明がしやすいのかなという部分がございます。

もう1点、児童遊園、遊具ですか。この修繕工事、修繕工事というと直すのかなと思いましたが撤去するというような部分もございますので、そういった部分、改めてまた新たに管理をしていくということも大事だとは思いますが、修繕というところの書き方で撤去というのがちょっとどうなのかなといったところがありますけれども、そのほか修繕の予定はないということによろしいんですね。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

この公園につきましては、いろいろな形で、まだ不透明なところもございます。こども公園につきましては、議員さんのほうから一般質問をいただきまして、いろいろな角度で議論してきました。その中でやはりいつまで、いつどのような形で建設するかと。さらには青写真もこういうものだということをお示しするのが我々の仕事なのでございますが、まだ基本計画が2月いっぱいということで、完成次第どういった形になりますかご提示をしていきたいというふうに思っております。ただ、やはり場所の問題とか、どういうエリアでどういうものをつくるかというのが基本計画の中ではうたってございますが、もう1度お時間をいただきまして、今度町民の立場からこういうものが欲しいと。町の構想の中ではいろいろなアスレチックとかいろいろな形で遊具を構想の中に入れてございますが、まだまだご指摘のとおりこれだというものはまだ明確でない部分がございます。基本的には屋外での体験型公園、森林と川遊び、これがテーマということでゆ〜らんどを設定してございます。ここでご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと工事費、修繕工事につきましては、今お話ししましたように、なかなか遊具につきましては危険性が伴うということもございますので、修繕もございますが撤去という方法もございます。やはりそういうのを加味いたしまして撤去という工事にもさせていただきました。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 65ページ扶助費の子ども医療費。昨年に比較すると1,261万ほど増になっているんですが、どんなことを想定してこの予算額になっているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

この医療費につきましては、年々増加傾向にございます。今年度も補正予算の中でも増額補正をさせていただきました。ことしは1月、2月にかけて本当にインフルエンザ、そしてノロウイルスという形で大分医療費が伸びている状況にございます。やはり小学校、中学校の外来がかなり伸びてございます。実績を踏まえまして3年間の平均という形で、このような形で増額をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） この間加美病院長先生のお話も聞いたわけなんですけど、過剰な医療にな

らないようにというか、そういった不安を感じたり昨今でもありますので、どんなふうな、今インフルエンザとかノロウイルス等が流行してそれに使われたということで了解しましたが、そういった内容について把握しておいて、今後もいただければと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 要望ですか、回答要りますか。

○8番（伊藤由子君） 要りません。

○委員長（伊藤 淳君） その他。9番。

○9番（木村哲夫君） 65ページで2点伺います。

同じようなあれなんです、1目の中の19節ですか、負担金の中で前年度は大崎広域関係で555万1,000円という負担金があったんですが、今回抜けているんですが、これはなくなったのか別項目に移動したのかそれが1点と、次の2目の同じく19節の負担金なんです、ここで地域型保育給付費の増額と、あと新たにだと思んですが子ども子育て支援事業314万1,000円というのが出ているんですが、こちらについてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

この大崎の関係なんです、予算が子育て支援室のほうから福祉課の障害のほうに予算が移行になってございます。あとで福祉課長のほうから説明をさせていただきます。

まずこちらからその地域型保育給付費につきましてお話をさせていただきます。これにつきましては、この新制度によりまして中新田幼稚園、そして小規模保育園ということで、笑顔の花咲くみんなの保育園なんです、それに運営費を町から支出するものでございます。財源につきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということでございます。この算定の仕方につきましては、公定価格、いわゆるその園の人件費、規模、さらには在園児の年齢、ニーズによってもいろいろあるわけでございますが、国の定める金額から保育料を差し引いた金額を補填するわけでございます。そういった形で昨年から比べますと小規模保育園の2号園、いわゆる裏のほうに新しく増設する小さな森の保育園なんです、その分が今年度はふえているよというような状況でございます。

あともう1つの子ども子育て支援事業につきましては、これも今年度からあるわけでございますが、延長保育料、さらには預かり保育という形をお願いをしている部分でございますが、その運営費として別枠で、これも県のほうから補助が来ますので、別の枠で予算化をさせていただいたというものでございます。同じくなかよしこども園と小規模保育園の預かり保育と延長保育ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほどありました大崎広域行政事務組合の負担金でございますが、昨年度は児童福祉費においておりましたが、今年度につきましては60ページにあります上から2つ目の大崎地域広域行政事務組合負担金として520万8,000円を計上させていただいております。こちらについてはほなみ園でございますが、昭和53年に精神薄弱児通園施設という形で施設を開園をしておるところでございますが、障害者福祉関係の総合支援法との関係で事業名が変わっておりまして、現在については福祉型児童発達支援センターというような名称でほなみ園という形になっております。そういったことから、あと指定障害児支援事業者という形でも指定をして受けているということで、障害福祉費のほうに計上させていただいたということでございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。14番。

○14番（工藤清悦君） 子育て支援室長、こども公園についてお伺いしたいんですけども、我々議員の共通の理解は、産業経済常任委員会でも室長から話し合ったんですけどもね。今までの状況を整理して1回立ち止まってこれからの方向性を出しますよという室長からの報告、方向性だったんですけどもね。今回こども公園の策定業務の委託料に関して、1回立ち止まった中の結論なのか、または立ち止まっているいろいろなことを整理するためのこの委託料なのかね。その辺ここに座っている議員の人たちは1回立ち止まって整理するんですよという気持ちでここに座っているわけですよ。この委託料の意味っていうのは、どうもその共通理解の中から外れているような気がするんですけども、その辺については室長お答えいただきたいと思いません。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

このこども公園につきましては、いろいろな形でこれまで議論してきたわけでございます。ただ、やはり議員さんのほうから一般質問をいただきまして、いろいろな角度でご質問、ご意見をいただきました。どうしても我々職員で構成、策定いたしました基本計画、2月完成するわけですが、それにつきましてはどうもやはり町民の声がまだまだ通っていない部分があるということでございます。そこでやはり町民サイドでもう1度ご意見をいただきたいということで、改めて新しい委員会を立ち上げましてご意見をいただくということで、こども公園そのものの意味が、町民がどういうものを欲しいか、そういったものを改めてご意見をいただくとい

う形でリセットといいますか、基本ベースはこども公園の基本計画はことし策定いたしましたので、ベースはそこからスタートすることになるかと思えますけれども、いやいや、場所はこの辺だと。規模はこのぐらいだと。どういうものが欲しいんだと。そういったものをやはり町民の目から見たものが我々にしてみれば本当のこども公園の建設に伴うものかということでございますので、改めて町民の声が欲しいということで立ち上げたものでございます。それに合わせまして、その委託契約も同時に並行して基本計画に基づくか、新たなものになるかその辺はわかりませんが、もう1度お時間をいただくということで見直しを図ろうというものでございます。なかなかご理解難しいかなと思えますけれども、もう1度お時間をいただいて町民の声の立場の中で公園をつくっていきたいというものでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 誤解を与えると困りますので、私のほうから申し上げます。

まずゼロベースの検討ではないということです。あくまでも委託をして基本計画を策定するわけですからこれが基本になります。この基本計画は2月の末に出てきます。この基本計画は確かに職員の中でワーキングをつくって案を練ったわけでありましたが、当然町民対象の保護者対象の、子供たちも対象のアンケート調査をしております。このアンケート調査の中で圧倒的に多かったのが自然の中で遊ばせたいと。沢遊びをさせたい、ツリーハウスでもあったらいいと、それからアスレチックも欲しいと。そういった数々の要望がありまして、そういった要望がかなりの部分、この基本計画には盛り込まれております。ですから職員のワーキングがそういったアンケート調査、子供たちの要望、保護者の要望も十分取り入れた形での基本計画が2月末に上がってくるというふうに称しております。私も途中経過を聞いている中で今申し上げたような沢遊び、ツリーハウス、あるいは魚のつかみ取り、アスレチック、こういったものが盛り込まれているようでございますので、アンケートの要望に沿った基本計画が出てまいっていると思います。しからはば新年度予算の中でこういったことをやっていくのかということがありますけれども、これを、場所は、ですからそういった要望をかなえる場所はゆ〜らんのあの沢でありあの周辺であるというふうに考えておりますので、それをベースに、それを今度は子供たちが安心して安全に遊べるということが大前提ですので、そのところに特に焦点を当てて鳥獣害対策であったり虫の対策であったり、そういったことをきちっと町民の声も聞きながらその対策を講じるための話し合いをしていくということ、さらに合わせて町民の皆さん方からも議員の皆さん方からもそのほかの公園について、これもやはりきちっと整備するなり見直すべきじゃないかというお声もありますので、そういったことも含めてこの中で町民交えて検討

していくということでございます。それを受けてこのこども公園、ゆ〜らんど付近につくるこども公園については実施設計、そして工事というふうなスケジュールで進んでいくことになるだろうというふうに思いますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） そうしますと、今年度の委託料に関しては、それら何と言いますかね、町民の意見を吸い上げるための業務委託料ということで捉えてよろしいんですか。町長、安心、それは安全ということに関してもこれから手を打っていきたいというようなお話でございましたけれども、それらに特化した委託料というふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長お答えいたします。

今回のその町民サイドで立ち上げる委員会でございますが、人数的には町民の方が10名、さらには有識者が3名という形で枠をつくってございます。基本的には町民の声ということで計画をつくっていくような形になります。ただ、その中に今町長がお話しましたように、ベースはゆ〜らんどの場所がベースということでございますけれども、その中でやはり町民の声がどういうものか、どういうことを思っているのか、そういった形で町民サイドの声をお聞きするというのが今回の委員会の委託に係るものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） そもそも子ども議会で出た子ども議員の方々から出た要望というのは近くにある公園の整備というようなことで、議員の方々把握しておりました。ただやはりそれを延長した形で大きくした形で、やっぱり必要なだろうと。またこども公園が持つ交流人口の問題とか、あとは親子の触れ合いとか、または子供たちがそういう自然の中で成長していく過程についても、やはり近くの公園では得られないものがあるんだろうというようなことで、議会としては理解してきました。そういった中で全然その、1回室長、中休みしてしっかり検討しますよということから全然我々の気持ちというのは動いていないわけですよ、まだね。それを町民の方々に理解してもらうためにこの策定業務を委託するんですよって言われれば、ああそうですかって言うしかないんですけれども、もっと何と言いますかね、業務の内容を明確にする必要があるのではないかなというふうに思ったものでしたから質問させていただきました。もう1回聞きます。この業務委託の目的、もう1回明確にお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から答えます。

2つございます。1つは今答弁したようにこの専門家を入れるということですね。この専門家を入れる意味合いというのは先ほど申し上げたように、この公園で子供たちが安心して安全に遊べるための安全対策、やはりこれは専門家の知見が必要ですからこういった方に入っていただくと。さらに公園をつくるに当たって、この公園をつくるに当たって。さらに既存の公園、これをどうしていくかということに対して一般町民の方々のご意見をお伺いすると。そういったことをご意見をこれからのこども公園の整備、それから既存の公園の整備等々に生かしていくと。そういった2つの目的があるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第3款民生費の質疑を終わります。

次に第4款衛生費を審査します。これより質疑を行います。73ページから79ページまでで質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 11番。75ページ、委託料の中に産前産後サポート事業委託料が出ています。これは施政方針のほうでも触れていますけれども、具体的にどのようにこれ取り組んでいくのかをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保険福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

この産前産後サポート事業委託料については今年度から新規に立ち上げたものでございます。背景としましては国のほうで今妊娠期から子育て世代までというようなことで総合的な支援を一括してするよというふうなことで、子育て版の包括支援センター的なものを目指しているようでございます。そうした中で今回妊娠期からということで、産前、産後について、産前は特になかなかお母さんが相談にくる場合はありましたけれども、直接教室的な意味合いのものもございませんでしたので、定期的な月1回程度に産前と産後も別々になりますけれども、交互になるかと思えますけれども、そういった形で皆さんにご案内をして核家族化に伴いましてやっぱりお母さん方の不安というようなものも結構あるようでございますので、そういった部分ですとか情報提供というふうなことで進めていきたいというふうにご考えて予算化したものでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 74ページの元気わくわくポイント事業について、1つ一般質問の答弁の

中でも今回健康診断だけで抽選に申し込めるように改革するというような話がありましたけれども、それが今全て自己申告になっていますけれども、この辺のこと、それ以外で元気わくわくポイントの改革というか、変える考えがあるかどうかまず1点お伺いします。

それから75ページの在宅当番医委託料についてこの内容をお伺いします。

それから救急医療センター運営費と夜間急患センター医療費について、今加美町における救急医療の現状どうなっているかについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保険福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

まず元気わくわくポイント事業でございますが、こちらにつきましては26年度から実施をしまして3年経過しているようなことございまして、利用者的にも応募数としまして26年度が575人、27年度が820人というようなことで、28年度今12月まで500人弱というような状況でございます。初めから伸びていますけれども少し改善をしていく必要があるのではないかなというようなことで、今回検討させていただいたものでございます。元気わくわくポイント事業についてはまず運動したりイベントに出かけたりというようなことで多方面に渡って何か体を動かしたときに1ポイントというようなことで計上しておりましたが、もう少し健康づくりというようなところに特化させてはどうかというようなことで今回計画をしたものでございまして、健診、健康診査ですね、健康診査に行きまして、がん検診を受診するというようなことで、その分についてはボーナスポイントという形をとらせていただいて、検診に行った場合、がん検診まで受診していただくとその場で50ポイントになって応募ができるというようなことで、まず皆さんにそういったことがありますよ、そういったものにまず参加してくださいというようなことに合わせて、あとはそのほかに運動したりというようなことはまだ継続していきますので、ほかのことにまた次の応募していただければというふうなことのまずはきっかけ的なことで、健康診査の際にも応募ができるというようなことで進めるものでございます。それに合わせてこれまで記念品といいますか、抽選で1人1,000円の地域の商品券が当たるというようなことにしていましたけれども、少し特典的な形で金額もアップしたらいいんじゃないかなということで今考えておまして、例えば1等、1等といいますか、については最高5万円の商品券が当たるというようなことで、お金で釣るあれではないんですけれどももう少し興味を持っていただくというようなことも含めて、あとは1,000円、500円の商品券というようなことも用意させていただいて、広く皆さんにもあたるようにというようなことで考えておりますので、健康づくりのきっかけとして参加をしていただきたいというようなことで制度を改正したもので

ございます。

続きまして、75ページの在宅当番医の関係でございますが、こちらについては日曜日と休日の一時救急の当番医ということでございます。ブロック的に分かれておりまして、加美町と色麻町、大崎市の旧鳴子、岩出山地区を中心にして当番医という形で構成を組みまして、その中で加入医の皆さんに交代をお願いをしているというような状況でございます。

同じく救急医療センターの運営費、夜間急患センターの運営費ということでございます。まず救急医療センターの運営費につきましては、大崎市民病院の救命救急センターに係る負担金でございます。こちらについては大崎地域1市4町とあとは栗原市、登米市ということで3市4町で負担をしているということでございます。三次救急という位置づけになっておりますので、二次医療系も対象にした形でそれぞれ負担をしているという形でございます。利用の状況、あとは夜間急患センターですけれども、夜間急患センターにつきましては、大崎市の古川で前の市民病院のところで夜間急患センターという形で今夜間について診療しております。それに対して、これは1市4町で負担をするというようなことになっております。診療日は平日で夜の7時15分から夜の10時まで。あと土曜日が午後3時から午後10時までというようなことでございます。そうした形になります。今10時までと申しましたけれども、問題としましては救急が基本的に10時で終わってしまうというような状況になっております。これは医師の確保の問題がなかなか難しいというようなことで、体制的には非常に難しいということで、現在10時で終わっているというような状況でございます。二次救急のもう1つ輪番制、病院の輪番制というものがございますが、こちらは二次救急のほうでございますが、こちらについては救急という形で救急告示病院が夜の9時から朝の7時半までやっているというような状況にはございますが、そのほかの一時救急的な役割ではやっぱり10時で終わってしまうというようなことが課題として挙げられると思っております。

済みません、救急救命センターの利用状況でございますが、27年度の時点で加美町で1,513人が利用されているというような状況でございます。夜間急患センター、こちらについては396人という実績が上がってきております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 元気わくわくポイントについては今度1等とかという形で商品も豪華にするということでありますけれども、そうなればますます自己申告だけでなく第三者の確認といえますか、この辺どうするかというのはいろいろ今後課題だとは思いますが。全

国的にも健康マイレージという形の事業の中でかなり展開されている事業でもありますので、全国のいろいろな状況等もみられて、この辺より町民に浸透するような形でやるべきじゃないかと思えますけれどもその辺が1点と、それから救急医療については夜10時以降の急患についての、今なかなか受け入れ先がという、夜10時以降になりますと大崎市民病院と今輪番、告示病院という形になるんだと思えますけれども、こういう形になって救急、何というか、救急車がかなり病院探して患者のところで立ち止まっているというような話をよく聞きますけれども、この辺何らかの対応といえますか、何か医師会との話し合いの中でもできる方法はないのかどうかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保険福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

まず元気わくわくポイントについて、自己申告制というようなことでその辺もう少しチェックすべきじゃないかというご意見がございました。現在も自己申告制ということでやっていますが、一応29年度についても基本的には自己申告というような形でいきたいというふうに思っております。まずこういったいわゆる健康ポイント事業的なものを行っている自治体のお話もいろいろ聞くわけがございますけれども、やはり何といえますか、無関心層的な方がかなり多いというようなことで、そこを動かすためにはどうしたらいいのかというようなことのお話もありまして、一番話が出ているのが口コミ的なものが一番広めていきやすいというようなお話もあります。そういったところでこういったものがありますよというようなことで、まず興味を持たれるような形で取り組んでいきたいというようなことで、そこからきっかけづくりという形でいろいろどんどん展開していただければというふうな思いでおりますので、よろしくお願いします。

もう1点、救急関係のことでございますが、先ほどお話をしたように医師の確保という部分で医療関係者の確保という部分では非常に難しい状況があって、医師会の中でもいろいろご協議をいただきながらやっているわけがございます。大崎地域の地域医療対策委員会というようなことの中でもいろいろ救急医療体制に市町村とあと医師会という形でやっておりますけれども、なかなかその部分が難しい状況だというようなことで、簡単に今の時点で何かという部分で申し上げるところはなかなか難しいかなと思っております。ただ、いろいろ救急救命というのは非常に大事な部分でございますので、今後も地域医療の中でも大きな役割を占める部分でございますので、関係市町ともいろいろ話はしておりますが、県等への働きかけ、医師確保のための働きかけというような部分もやっていきたいというふうにご考えておるところでございます。

す。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 79ページの負担金補助及び交付金の大崎地域広域行政事務組合3億2,000万の関係についてお聞きします。昨日バイオマスの関係で加美町の生ごみの全体の80%をこのバイオマスの中で処理すると。それで4,400万ほどが減じられるというお話をいただきました。そこですね、これについて30年、31年稼働するんですけども、広域行政事務組合にどういう事業計画関係について協議されているのかまず1点お聞きします。

あと放射能汚染の廃棄物の焼却の問題ですが、隣の大崎市、新聞しか私情報ないんですが、施政方針においても焼却ということが明確に方針で述べられているようでございます。そうしますとこれに関して、広域行政事務組合でその辺についての焼却について協議されているのか、何か町民の方々が勘違いしているかちょっと何か私わからないんですけども、要するに加美町は焼却炉が今お休みしている状況なんですけど、じゃあ焼却のないところということはどこなのかということですが、あくまでも行政の一部を担っているのが広域行政事務組合だと思いますので、それは一市、一町だけの問題じゃなく、広域行政事務組合としてのどういう処理をしていくかということだと思いますので、その2点をお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

私のほうから2点目のほうの焼却処理の関係のほうでお答えさせていただきます。この焼却に関しましては昨年来の流れ、皆さんご存じかと思えます。昨年11月に知事のほうから全町一体となって試験焼却という方針が出されて、その後大崎広域のほうに構成市町の担当課長等召集されまして、いろいろ協議等を行っております。その中で試験焼却についてのいろいろな協議を行ってきたわけですけども、その中では試験焼却については実施するという方向で話になっておりました。ところが12月の市町村長会議において試験焼却については延期ということになりました。その後大崎広域のほうに担当課長等の集まりというのは今のところない状況でございます。ですから試験焼却がストップしたという現時点において、その後広域としての動きというのは私のほうでは今のところ何も動きがないというような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。お答えいたしま

す。

バイオマスガス化事業につきまして、広域とは一応協議は行っております。その中で広域のほうからは生ごみの分別収集については特に異論なくやってほしいというようにお話はいただいております。ただこの負担金の関係につきましては、負担金の割合の中で固定費と実績割というのがございます。今回のその桜ノ目に新設される部分につきましては固定割には変動はないということをお聞きしております。きのう申しあげました減額につきましては、実績割、大崎広域に搬入する量が減っていけばその減額の幅が2年か3年先という形にはなるかと思えますけれども、減額になります。その減額の試算として4,000万前後ということできのう申しあげました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 町民課長にお聞きします。

試験焼却については1市4町が構成が了解したということですが、試験焼却をする汚染物。

これについては1市4町のそれぞれの廃棄物を焼却するという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

試験焼却に関しましてはこの1市4町の圏域の中にあるものを燃やすということでございます。その後の本焼却があるかどうかわかりませんが、そちらについてはまだ何も決まっていないというようなことでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 町長にお聞きします。

そういうことで試験焼却については構成する市、町の担当課長で試験焼却には了解を得たと。それを踏まえて広域行政事務組合の副管理者として、また組合としてその辺についてはどう協議されたのかお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 試験焼却については原則としては今担当課長が答弁したとおりでありますけれども、我々の話し合いの中では試験焼却については大崎の保管牧草、そして美里ですね。そういったものが対象になると。加美町、そして色麻、そして涌谷については、その時点では試験焼却には回さないというふうなことでありました。ですからあくまでも試験焼却の段階では大崎のものがほとんどなるだろうと。あるいは美里のものも含まれるのかもしれませんが、

そういった形で行われることに、仮に試験焼却を実施するとなれば、ということになるだろうと思っています。市の施政方針に、私もちょっと見ておりませんが、それはあくまでも大崎広域というよりは市長という立場で市の施政について申し上げたんだろうというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。6番。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いさせていただきます。

74ページ報償費の献血記念品ですね。予算に関する資料にもございますので、この変動、献血者数の推移といたしますか、近年非常に献血者数が少なくて献血をしてくれと電話が来るぐらいの感じなんですけど、この町の献血者数の推移についておわかりであればお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です、済みません。

献血の状況というようなことでございますが、27年度の実績というようなことでお話をさせていただきます。目標数、県のほうの一応割り当て的な形で目標数という形が示されております。そちらでいきますと400ミリのところでは427ということがございますが、実績としまして408という形で94.3%という形の実績となっております。献血については事業所さんですとかあとスーパーさんの場所を利用させていただきながらほとんど毎月のように献血をお願いをしているところでございます。毎回大体平均ですけれども、ことしの状況ですけれども60人前後ぐらいがお見えになりますけれども、その中でその体調とかによってできない場合というようなこともございまして、40人前後ぐらいで毎回推移しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 6番。

○6番（高橋聡輔君） 済みません、なかなか聞かないことを聞いてしまいまして。この部分で記念品で38万円というような形で記念品が出ておりまして、物で釣る、先ほども言葉がありましたけれども、わけではないかもしれませんが非常にいろいろな物がもらえたり、あるいはこの献血を行うことによって自分の健康チェックのようなものもできるという部分もあるかと思えます。そういったアプローチ方法からぜひ先ほど割り当てといたしますか、90%以上ということなんですけど、この割り当てを達成するまたは健康管理の一環としても進めていけるのではないかとこのように思いますがどうでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今委員さんからお話ありましたように、献血の中でも血液検査の結果等もあり、そうしたことで自己健康管理というような部分もございます。そういった部分等も含めまして、あとやっぱり町でも記念品という形でいろいろ献血していただいた方にお出しをしていますし、日赤のほうから来ているものもありますので、いろいろあります。そういった中でなかなか特に冬場等が血液が不足するというようなこともお話を聞いておりますので、そういった中でなるべく参加していただけるような形でことしも啓発等をしていきたいと思っておりますし、あと事業所等にも積極的に参加していただいている事業所もございますので、そういった事業所等にもアプローチをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第4款衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。11時25分まで。

午前11時08分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に第5款労働費を審査します。

これより質疑を行います。

79ページで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第5款労働費の質疑を終わります。

次に第6款農林水産業費を審査します。

初めに、第1項農業費第1目農業委員会費から第4目畜産業費について質疑を行います。

80ページから85ページまでで質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 83ページ補助金の中に各種農業研究団体事業補助助成とありますが、確か去年は8団体ほどあるというふうに伺ったかと思うんですが、どのような研究団体があるのか説明をお願いします。

それから園芸特産重点強化整備事業が去年に比べて大幅に予算がアップしているんですが、どういうふうな重点というか方針でいくのか説明をお願いします。

それから88ページ。85までね、失礼しました。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

各種農業研究団体事務補助助成ということで、中新田土曜朝市の会に対しまして2万5,000円、それから中新田新園倶楽部に対しまして4万円、ふるさとの味研究会に対しまして27万円、宮崎特産加工協議会に対しまして同じく27万円、それから宮崎新鮮クラブに対しまして4万円、加美町山の幸研究会に対しまして27万円、それから加美町の原木しいたけの推進協議会に対しまして4万円、それから加美郡葉たばこ生産総代会に対しまして7万5,000円、それから加美郡りんご協議会に対しまして3万5,000円ということで、計106万5,000円というふうになっております。

次に園芸特産重点強化整備事業の内容ということで、昨年に続いてなぜ増加したのかということでございますけれども、これにつきましては事業主体がJA加美よつばとなっております、加美よつばのほうで農家の方々に対して園芸特産の重点品目に対して、例えばネギ、白菜であるとかの施設整備、それから機械の導入の整備に対しての補助金を交付するものでありまして、JA加美よつばが農家の方々に要望をとりまして、その要望書を取りまとめ申請するものですから毎年その要望額が多いか少ないかによってこの補助金の額が変わってくるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 園芸特産重点強化整備事業の中に施設整備の補助も含まれているという説明があったので関連があると思って伺いますが、ネギ、キャベツ、白菜、しいたけ等々特定の野菜、園芸特産物に入るわけではないんですが、広原のみそ等をつくるあの施設が公民館のそばにあるんですけれども、婦人の家ですか。そこでみんな活動しているんですけれども、大変機械が故障して困っているんですけども、そういうのを把握しているのかどうか、なかなかみそづくりが進まなかったり壊れているものが機械が2個もあって大変な状況にあるというふうな話を最近聞いているんですが把握されているのでしょうか、済みません。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

みそ加工をやっている町内に団体、結構あるわけでございますけれども、昨年ですかね、小野田地区の集出荷場にありますみその加工施設もあったわけですがけれども、そのみその加工の

機械も壊れまして、昨年その更新しているという事例もあります。婦人の家につきましてもその釜に経年劣化によりましてさびが付着して非常にみそづくりをするとそのさびが混入するというようなことも聞いておりまして、状況を見ながらこの間その業者の方が来まして、何とか持ちこたえるということで、状況を見ながら今後町の支援というものを考えていくということで、状況をいつも担当のほうで確認をいたしまして更新時期が来たら町のほうで支援していくという体制を整えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 83ページの農業経営力向上支援事業とそれから次の農業次世代人材投資事業、それから6次産業化支援事業の内容をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

済みません、ちょっとお待ちください。まず最初に農業経営力向上支援事業、この事業につきましては集落営農の組織化、それから法人化に対する支援ということで集落営農の組織化に対しましては20万円、それからその集落営農から進みまして法人化する場合ですね、法人化に対しましては40万円というようなことで、今年度その集落営農から法人化にするという3つの地区が予定されておりますので、40万円掛ける3行政区ということで120万円の予算化をしております。

次に農業次世代人材投資事業補助金ということで、これにつきましては平成28年度まで青年就農給付金給付事業という事業があったわけですけれども、平成29年度から名称が変わりまして農業次世代人材投資事業補助金ということになっております。名称変更だけではないんですけれども、事業の内容といたしまして経営が不安定な就農直後の所得を確保するために、原則として45歳未満の自営就農に対して最長5年間給付金を給付するというものでございます。現在加美町で該当になっている方は個人で4人、それから夫婦で1組ということで対象として今あります。それからこの次世代人材投資事業に名称が変わっただけじゃなくて、改正点ということでサポート体制の強化ということで、町、それから県の体制を強化していこうという事業にもなっております。それから交付3年目に中間評価を行いまして支援の方針を定めていくというような改正点が出されております。

続きまして6次産業化支援事業につきましては昨年6次産業化を進めるために、6次産業化セミナーを開催しております。それでそのセミナーの中で、参加者の中から、参加者の方にア

ンケート調査を行いまして6次産業に取り組んでいる方、それからこれから取り組もうとしている方々がどのような考えを持っているかということでアンケートを行った結果、いろいろな支援をしてほしいという要望がございました。それで平成29年度からこの6次産業化に向けた方々を支援するために新たに事業を立ち上げたものでございます。内容につきましては、新商品開発支援事業ということで、おとといの一般質問の中でもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、チャレンジ50、それからチャレンジ200ということで、チャレンジ50につきましてはソフト事業でマーケティング手法を用いました販路開拓でありますとか、商品等の広告宣伝、そういうようなソフト事業に最大で50万円ということで支援するものでございます。それからチャレンジ200につきましては施設整備等支援事業ということで、こちらはハード面で施設等の整備、拡充を行うという事業に対して最大で200万円の補助を行うという事業を予定しております。なお予算にはソフト事業のチャレンジ50の分の予算措置ということで、ハード面につきましては今後この事業を広く周知しまして応募があった場合補正予算等で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 人材投資事業で4人と夫婦で1組ということでしたけれども、予算額から割ればどのくらいの支援というのは出るんですけれども、一応確認でどのくらい支援されるのかお伺いします。

それから6次産業化で一応300万、上限50万ということであります予定というか、予算はさられているみたいですが、今現在申し込みという希望されている方がいるのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

まず1点目の次世代人材投資事業補助金につきましては、1,425万の予算措置となっております。これにつきましては個人で町のほうに青年就農ということで予定されている方も含めまして8名で150万掛ける8名で1,200万を見込んでおります。それから先ほど申し上げました夫婦1組、通常150万円なんですけれども夫婦となりますと通常の1.5倍ということで225万の交付が受けられるということで、合わせまして1,425万ということになります。

6次産業化の支援事業につきましてはの申し込み状況ということでございますけれども、これにつきましてはただいま補助金交付要綱を整備いたしまして、まだ確定しているわけではない

ので、これから内容を精査いたしまして要綱ができ上がりましたら広く呼びかけをいたしまして町のほうに申請書を上げていただくと。それで申請書の中身を町のほうで審査をいたしまして交付するという予定になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） 1つだけ農業委員会の会長にお伺いをしたいと思うんですけども、農業委員会のほう新法が制定されてから約1年ぐらい経過すると思うんですけども、新法制定後の農業委員会の活動について、どのような変化といいますか、または効率よくなったとか委員会活動がしやすくなったとかということがありましたら1年を振り返ってみなながらお話をいただければというふうに思いますのでよろしくお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農業委員長。

○農業委員長（我孫子武二君） 質問を受ける側ですけども、何か退屈そうにしているようで何かしゃべってくれというふうな感じも受けますので、それでも若干緊張しております。

今質問にあったとおり、宮城県で合併した町ではいっとう最初に新しい法律にのっとった農業委員会が組織されたわけでございますけれども、今現在農業委員が2人欠、それから適正化利用推進委員が2人欠という中で、しからは農業委員会の活動がどういうふうに変ったのかと言えば、これは農業委員会の組織が変わったというよりも農業情勢の変化が非常に大きいというふうに考えます。それに対して農業委員会がどう活動するか、応えるかということでございますけれども、農業問題を語る場合大きく分けると2つに分かれると思います。一つは食糧問題、それからもう一つは農地問題だというふうに私は考えております。皆さんご存じのように加美町には委員会の台帳から言えば6,900ヘクタール強の農地がございます。それを荒らさないで適正に利用するように指導、誘導するのが農業委員会あるいは農地利用適正化推進委員の仕事だというふうに考えております。そういう中では非常に28年度の過去と変わった、私の経験の中でですね、過去と変わった28年度の大きな問題点というのは、皆さんご存じのように農業やっている方々はもう高齢化、加美町の担い手の平均年齢はちょうど私と同じで66歳から67歳です。担い手の平均年齢がですね。そういうことを考えれば皆さん想像はつくと思いますが、28年度初頭から非常に高齢化のため、あるいは体調を崩した方が、私農業リタイヤしますからという相談がありまして、そのリタイヤした方が請け負っていた農地の所有者の相談が相次いでありました。これは今加美町のみならず全国的な問題だというふうに思いますけれども、そういうリタイヤした方々の農地をどうするか。それからそれに伴ってやっぱり新し

い就農する方をいかにして発掘、育成していくかというのが大きな問題だというふうに考えますし、これは法律に関係なく今後の農業問題を語る場合大きな問題になると思います。そういうことで真剣に今後どうするか、この加美町の農業をどうするかというふうなことを農業委員会のみならず、もちろん行政側、議会の方々にもいい知恵があれば逆に拝借したいと考えております。どうかそういう点でもう一步踏み込んだ農業委員会に対するご指導、ご支援を改めてお願いして答弁にさせていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。4番。

○4番（早坂忠幸君） 農林課長にお尋ねします。

83ページの町薬用植物研究会30万ということがあるんですけども、これは町長が去年ですかね、去年、おとしですかね、米、畜産に次ぐ将来の要するに所得をふやすための施策ということで始まりました。それでこの30万で今後の薬用植物に対する推移、まずは1点。

それからバイオマス、何回も出てくるんですけども、バイオマスをやることによってこれで苗をつくって補助をふやしていくと、そういう答弁何度もいただいているんですけども、農林課長はその辺もう相談を受けてどのようにもっていくかということをやっていると思うんですけども、その辺2つお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

薬用植物研究会におきましては、去年、おとしの11月から薬用植物の産地化に向けて事業展開しているわけですが、昨年度は初めて収穫にこぎつけることができました、一般質問にもありましたように薬用植物の契約栽培に向けて今進めているところでございます。この30万の予算で大丈夫なのかというようなことだろうと思うんですけども、植物研究会におきましては苗とか種に結構高額な予算が必要だとは思っているんですけども、現在のところ薬用植物研究会宮城の草野先生のご協力をいただきまして、無償で提供していただいているなどそういう支援がございまして、予算的には研修会するなりいろいろな農作業をするための道具を買ったりそんな程度で経費的には繰越も出ている状況でございますので、試験栽培の段階ですので今後契約栽培に向けて本格的な試験後の体制となればもう少し予算も必要となって、土地も借用しているという状況でございますので、土地の使用料についてもこの研究会のほうから支出しているという状況もございまして、今後の事業展開によるこの予算の増額というものも考えてまいりたいなというふうに考えております。平成29年度におきましては、昨年はムラサキコガネバナというようなものを紹介させていただきましたけれども、29年度におきまし

ては新たな品目ということで、アシタバ、ウコン、ルバーブと、それからシャクヤクというよう
な新たな品目を新規に導入いたしまして、栽培を継続してまいりたいなというふうに考えて
おります。

なお、ちょっとバイオマスの2点目の利用した薬用植物の苗等の考えにつきましては、協働
のまちづくり推進課長のほうからお答えしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長お答えいたします。

農林課、それから薬用植物研究会とのお話し合いをいたしまして、今後の今農林課長が答弁
しました作物に合わせて若干作っていただきたいというような話はさせていただいております。
その中で例えばトウキの栽培、それから以前にもお話申し上げました高麗人参を少し分けても
らえないかというような会長さんのほうから逆に申し出がございまして、そういった形で少し
ずつ進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） この薬用植物バイオマスのほう、お話ちょっと心苦しい点があるんです
けれども、この中で。今回のバイオマスで内容的な説明何度も出てくるんですけれども、どの
程度想定しています。例えば初年度は面積にしてどのぐらいとか、3年後、5年後になったら
1町歩なんだか10町歩なんだか。そして町長の話している米、畜産に次ぐ薬用植物が本当の特
産品というか何ていったらいいかわからないんですが、農産物ですかね。になるのはいつごろ
を目指すかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

きのうも若干申し上げましたけれども、栽培技術そのものは確立をしておりますので、今業
者が一番力を入れておりますのは、出口のほうをどれだけ確保できるかということで、今いろ
いろ町内もしくは近隣の市町村との関係で進めております。幾らつくってもさばけるところが
ないということでは困るということ、それからもう1点バイオマスで考えております、特にト
ウキについての利用法なんです、根の部分だけではなくて上の葉っぱの部分、それを健康食
品としても利用したいということでそちらの出口のほうを今各方面に一生懸命走っております
ので、まだ今の段階で具体的な数字を申し上げる段階ではないということでございます。

以上です。

- 委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番。
- 2番（猪股俊一君） 85ページの和牛改良組合推進事業109万5,000円ですか、についてお伺いたします。あともう1つ酪農ヘルパー利用助成の170万はどのように使われているのか内容をちょっとお聞きしたいと思います。農林課長ですね。
- 委員長（伊藤 淳君） 2番議員に申し上げます。最初の質問が聞き取れなかったのもう1度お願いします。
- 2番（猪股俊一君） 和牛改良組合推進事業の109万5,000円をどのように使われているのか内容をちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（伊藤 淳君） 農林課長。
- 農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

第1点目の和牛改良組合推進事業に対する補助金の状況ということでございます。109万5,000円につきましては、その組合に対して組合の目的であります畜産振興と和牛子牛の生産推進を図るということで、毎年和牛改良組合に対して補助を行っているということで、和牛改良組合においてはそれぞれその子牛の生産推進を図るための諸事業を展開しているという状況でございます。

それから2つ目の酪農ヘルパー利用助成事業につきましては、酪農経営の労働環境の改善ということで、後継者不足の解消を図るためにヘルパーを酪農家の方がお願いするということに対しましてその全額ではございませんけれども、利用料の一部ということで利用金額の3分の1以内を助成しているという状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（伊藤 淳君） 2番。
- 2番（猪股俊一君） ヘルパーの回数なんですけどどのぐらいの利用率があるのかなと、回数ですね、それを教えていただきたいと思います。
- 委員長（伊藤 淳君） 農林課長。
- 農林課長（早坂雄幸君） 数値、利用回数につきましては、1人で年に1回あるいは利用しない方、それから3、4回利用する方、それぞれ酪農農家の規模、それから状況によって異なっておりまして、全体数はちょっと把握してはおりませんけれども、1回あるいは多い人で3回から4回利用しているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。9番。

○9番(木村哲夫君) 済みません、1点だけ。

83、84ページにわたって新しい項目として鳥獣被害対策ということで、先日報酬については説明をいただきました。84ページの補助金なんですけれども、鳥獣害防止総合支援事業ということで、これの受け皿といいますか補助金をどのように使って、それとその報酬を受ける隊員の方との関係、そういったことについて伺います。

○委員長(伊藤 淳君) 農林課長。

○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長お答えします。

鳥獣被害防止支援事業の補助につきましては、毎年加美町の鳥獣被害防止対策協議会に対する補助でございまして、その協議会の事業を行うための補助ということで、今年度は昨年度より58万円ほど増加しているという状況でございます。鳥獣被害につきましては年々増加傾向にあるということで、対策強化を図っていかなければならないということもございまして、増額要望となっております。それでこの予算につきましては、事業の中で農作物の有害鳥獣対策支援事業ということで、その協議会の事業の中で電気柵とかそれからいろいろ鳥獣被害に対する防止対策、ネット柵でありますとかガス鉄砲とかそういうものを導入する場合に補助をするという事業でありますとか、それから音花火の購入でありますとかそういう事業にこの補助金を使わせていただいております。それから鳥獣被害実施隊との兼ね合いということでございますが、これにつきましては予算では報酬ということで定めておりますが、従来どおり協議会のほうで出役につきましては例えば報償費としましてサル1頭捕獲した場合1万円、それからイノシシですと1頭8,000円というようなことで、この実施隊が活動している報償費につきましてはこの協議会のほうから支出すると。そのほかに賃金ということで箱わなの設置でありますとかそういうものに対しての予算化を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 淳君) 9番。

○9番(木村哲夫君) ちょっと再確認なんですけど、その報償費というのはその補助金の中から出るということで、それでそうすると実施隊の報酬も一旦はその協議会に入れることになるんですか。協議会からその隊員にいくんですか。それとも町からの直接、その関係をちょっと教えていただきたい。

○委員長(伊藤 淳君) 農林課長。

○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

この新たに設置しました鳥獣対策事業費につきましては実施隊の年報酬のみということにな

ります。ですから昨年まで実施隊ではなかったんですけれども、捕獲隊という名称で猟友会の方々が捕獲をやっていただいたわけですから、この協議会の事業につきましては町から264万円ほどいただいております、そのほかに国、県からの補助としまして今年度につきましては約800万円ほど見込んでいるという状況で、協議会の事業といたしましては約1,000万ほどの事業でことしは、昨年は300万でしたので約700万ぐらいの増額でこの協議会の事業を展開するということで、報償費につきましてはこの協議会の中から支出するということで、町の補助金、それから国、県の補助を合わせた中での支出ということでご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

昼食のため、13時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後13時00分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開します。

次に、第1項農業費第5目農地費から第10目山村振興対策事業費について質疑を行います。

85ページから90ページまでで質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 88ページですね、農業経営確立対策費の中の転作営農条件整備事業、かなり減額になっていますが、これはもちろんその5年後の減反政策という転換を見越してのことだとは思いますが、あと2年後ですね、ごめんなさい。それで今の転作の状況と今後の見通しについて伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

この転作営農条件整備事業といいますのは、転作の面積うんぬんではなくて転作に伴う大豆ですとかさまざまな転作物に対する農業機械の導入でありますとか、そういうものに対する補助事業でありまして、そういう農業機械等の施設整備に係る補助ということでございます。

それから先ほど、私農業振興費の中の質問の中で、婦人の家の施設のみその機械のお話がありました、状況を見て悪くなった時点で更新していくというお話をさせていただきましたが、この89ページの農村婦人の家の中で備品購入費というものがございましてここに70万2,000円という予算化していることをすっかり忘れておりまして、ちょっと科目が違ったものですから

抜けたのかなというちょっと勘違いをしてしまいました。実はその70万2,000円で今年度みそチョッパーを交換するという事で大変失礼しました。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（太田浩二君） 農業振興対策室長です。

転作の見通しということでご質問を受けましたので、平成29年度の転作の見通しでありますけれども、国から配分されました米の生産目標数量から逆に転作目標の面積を積算いたしますと、転作の目標面積が2,119となっております。それに対しまして去年なんですけれども転作作物の合計で2,204ということで、転作面積は去年と同じぐらいやれば達成できるということで、平成29年度の見通しといたしまして私のほうでは今までどおり農家の方にやってもらえれば達成できるものと期待しております。

以上であります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 86ページの岩堂沢管理用道路維持管理17万円載っていますけれども、この事業内容をお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

岩堂沢ダム管理用道路維持管理ということで、17万円ほどの予算措置となっております。これにつきましては、二ツ石ダム同様ダム周辺の管理用道路の整備に要する経費ということで、受益面積割で各町の負担割合が決まっています、加美町といたしましてはこの17万円という予算措置になっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。13番。

○13番（高橋源吉君） 13番。85ページ、集落基盤整備工事、確かこの事業は資料を見ますと平成31年まで中新田地区を整備すると、補助率国庫補助50%ということで、計画どおり進んでいるものと思いますが、将来この事業が続くのかどうかわかりませんが、31年以降もしこの事業があればどの地区の整備に入るものなのか、もし決まっていればお知らせをいただきたいなと思います。

それから同じく87ページで、農道等整備用用地購入費、それからその下の農道等整備事業物件補償費と、この内訳をお知らせいただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

この集落基盤整備事業につきましては、ずっと継続して実施しているわけでございますけれども、昨日の質問の中で補正予算の中で大分当初予算額に対して5,000万ほど減額補正ということでありましたが、この事業につきましては毎年1億円相当の予算要求をしておりますが、4,000万、5,000万程度の予算しかつかないということで計画が大幅に遅れていまして、当初ですと30年度で終了という予定になっておりましたが、今お話申し上げましたように予算がなかなかつかないということもございまして、今年度か来年度中に計画変更を出して延伸ということで今後も継続して整備を進めていくことになると思います。それで今お話にもありました換地委託料、それから公有財産購入費、それから補償補填及び賠償金につきましても集落基盤整備事業に伴う予算措置でありまして、これも平成28年度で行う予定でございましたが、予算がつかないということで29年度で再び予算要求して実施するということになったものでございます。中身につきましては土地購入費としまして2路線ございまして上狼塚北3号線の改良工事が700万、それから鹿島神社線改良工事が500万ということで合計で1,200万となっております。

それから補償補填及び賠償金につきましては、鹿島神社線改良工事で500万、平柳下新田線防雪柵設置工事で500万ということで、合わせまして1,000万という予算措置となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（高橋源吉君） 説明を聞きますと要は補助の対象にならなかったものをほかの事業でやっているということだと思うんですが、それで計画変更して、説明書を見ますと31年までとかかっているわけなんですけれども、それ以降も中新田地区の整備があり得るということでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

集落基盤整備事業につきましては全体計画として約5億円の事業でございまして、先ほど申し上げましたように年度予算が非常に少ないということもございまして、ずっと延ばし延ばしてきたわけでございます。ですからこの5億円の事業全部終わるまでは継続して実施するというので、その以降の中新田地区の事業については現在のところ予定としてはございません。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ確認します。

87ページの23、償還金利子及び割引料というのがあって150万円の返還金とあるんですが、これはどういうものかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

この償還金及び割引料につきましては、多面的機能支払交付金の返還金ということで多面的機能を実施している協定がございますけれども、その中で4組織において平成28年度の事業が交付金に対して事業量が少なかったということで、予算額として50万円の4組織掛ける75%ということで4組織分の50万円ずつの返還を見込んでいるということでございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。

90ページから93ページまでで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、第7款商工費を審査します。これより質疑を行います。

94ページから101ページまでで質疑ございませんか。4番。

○4番（早坂忠幸君） まず第1点目ですね、98ページ。観光まちづくり協会800万、これは内容的にはわかるんですけども、なかなかこの協会なるものが見えない面がありまして、この観光まちづくり協会が設立してどういうことが町ではメリットっていいですかね、効果が表れているか、それが1点。

あとそれから町づくりセンター費、99ページですね。ここに832万3,000円需用費から備品購入費まであるんですけども、歳出ではこれなんですけれどもこれ4月にオープンして平日も営業するということの説明いただいていますけれども、いつごろにオープン、4月1日からオープンするのか、連休前にするのか。

あともう1点は平日も運営していくんだというお話でしたけれども、それは変わらないかお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず1点目の観光まちづくり協会の活動に関して町でのメリットなり効果というご質問でございました。ご承知のとおり観光まちづくり協会、会員さんを募りまして一体的に町の観光及

び物産等をPRをしていくということで設立をされ、1年半経過をしたという状況でございます。これまで立ち上がったばかりということもございますが、いろいろ機関誌の発行、あとは会員の方々といろいろ話し合いを持ちながら観光のあり方等々を検討してきているという状況でございます。その中で理事会におきましても観光まちづくり協会でいろいろ観光のための調整、要するに皆さんを束ねるといいますか、まとめる、そういうものに力を入れていかなければいけないというようなご意見などもいただいてといいますか、あったようでございます。そのために現在進めているということでございます。今回800万ということで予定をさせていただいてございますが、こちらにつきましては会の運営と合わせまして新しく加美町をPRをしていこうということで、食をテーマに関係の方々と展開をしていこうと、1つの案としてラーメンとかそういう食べ物を加美町全体で売り出していこうというような企画も現在考えられているという状況でございます。町といたしましてはそういうものの支援をさせていただきながら、まだまだ会員数も120名程度でございますのでその会員数の増も含め、多くの方々にご支援をいただき、それらをバックボーンとして展開ができる、そのような部分をお手伝いをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続いて2点目の町づくりセンターの関係でございます。現在工事のほう順調に進んでございまして、名称も宮崎どどんこ館ということで決定をしております。オープンに関しましては準備等もございまして現在のところまだ確定ではございませんが、連休前にはオープンをし、連休に多くの皆さんにおいでをいただく、それを弾みとしてその施設をPRをさせていただき皆さんに愛される、そういう場にしてまいりたいということでございます。あと平日の開館という部分でございますが、そちらにつきましては、定休日は一応日曜日もしくは祝日の場合はその翌日ということで、主には月曜日を週1回はお休みという形で現在もそういう形で進めるということで準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 委託料の中に指定管理委託料、これは公社に対してなのか、こっちに前からあった商工会ですか、その分になるのかを確認します。

あとそれからここがオープンしますと、前に課長から答弁いただいた1,500万ぐらいの収入ということで聞きました。10%としますと150万円ですよ。歳入のほう見方がわからないんだか私がどうだかわからないんですけれども、その分が何か歳入のほうにないような感じがしたんですが、あればどこにあるか。なければなしてないのか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず最初の委託料指定管理の委託料の関係でございますが、この金額に関しましてはこれまで町づくりセンターのほう、商工会のほうにお願いをしてございます。その委託料ということでございます。

あと使用料の関係のお話でございました。一応条例のほうもお認めをいただき使用料という形で今一応物販の販売等に関しては10%を原則としていただくという形で今進めてございます。そちらのほうの使用料に関しましては、以前全員協議会のほうでもちょっとお話はさせていただいたというふうに思ってございましたが、この施設を運営をするという部分に関しまして、運営組織を地元の関係の方々にお集まりをいただき、現在いろいろ検討しておるわけでございますが、そこの中での運営のためにその部分を10%の分は充てるということで考えてございまして、予算書上に関しましてはそちらのほうに減免という形の部分で町のほうには入らず、組織のほうでその部分を埋めるために充てるということでございますのでご了承いただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 淳君） 4番。

○4番（早坂忠幸君） 前に質問した段階では今回つくった分で町の支出はどのぐらいになるのかと。聞いた段階で町長は600万か700万ぐらいたという話あげました。私その1,500万にして150万も入るよということを想定していました。ということはそれが入らない、そして入らないと言いますと、まだ町の支出といいますかふえていくような感じがするんですけども、これ以上ふえていきますと土産センターで始まったのが、最初に始まったときは土日しかしなかったんです、最初。徐々にお客さんが来るようになって平日まで営業ということになったんですけども、その辺心配していました。これに対して回答はどういう回答求めればどうだかわからないんですけども、課長何かありましたら。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず土産センターのオープン当時のお話でございますが、私どもそういうお話も合ったのかもしれませんが、現在は皆さんでやはりいつ来ても開いていると、そういう部分を外に向けて発信をし、お客様といいますか、愛される施設になるというのを目指しているということで、現在のところは週1のお休みはございますが、平日も営業するという形で展開をしていくことというふうに地域の方々と進めているという状況でございます。あと販売手数料の収入の関係

でございますが、一応私どもの説明が不足をしていたのかもしれませんが、その手数料に関しましては施設の運営のために充てるということでお話をさせていただいたというふうに思っております。あとそれ以外の部分に関しましては町のほうでその負担をし、宮崎地区を活性化に向けて努力をしていくということで思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

1点お聞きします。98ページの食の文化祭事業90万ですが、これは事業内容と合わせましていつの時期のどこでやるのか、まずそれをお聞きします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

食の文化祭の事業に関しましては、これまでもそうでしたが秋祭りと同時に開催をさせていただいているところでございます。それで29年度におきましては10月の最終日曜日に秋祭り自体会場持ち回りということになってございまして、29年度においては中新田地区の体育館を中心とした部分で開催をするということで予定してございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） この食の文化祭ということは、宮崎地区から発祥された事業だと私は思います。そうしますとせっかく町づくりセンターということが4月からオープンするわけですから、この記念行事ということでぜひこの事業を町づくりセンターでしてほしいと強く要望したいがどうでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘のとおり宮崎地区で始まり現在に至っているということでございます。それで今新しくどどんこ館ができますと、その部分で場所で発祥の地ということでございましょうか。開催してはどうかというお話をいただきました。こちらにつきましては実行委員会で組織をしているものでございまして、そちらといろいろ協議を重ねてどのような形がよいのか、あるいは宮崎地区の商店街の活性化という部分も合わせていろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。今後ともいろいろご支援をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 当然ながら実行委員会を組織してその事業の運営に当たるわけでございますので、町としての考えを出すべきじゃないかと私は思います。そんなことで要望させていただきます。終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 94ページ、消費生活相談員の事業について今年計画されている事業内容についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 消費生活相談の関係でございました。こちらにつきましては月に2回、移動相談日ということで、宮崎支所、小野田支所のほうでも開催をさせていただいております。あとそれ以外の日に関しましては、中新田の本庁舎のほうで相談に当たっているということでございます。ただ火曜日は定休といたしますかお休みになっていると、休み日というふうになってございます。あと相談は相談員さんだけということではなくて、いろいろ町の福祉関係の部署等々とも連携をとりながらお互いに情報等々も共有をしながら進めていると。合わせまして大崎の定住圏のほうで大崎市が中心になってございますが、そちらのほうでもいろいろ情報交換、あとは切磋琢磨のための研修会等々も開催をされておまして、日々いろいろ内容等も複雑になってきているということでございますので、それらの部分も対応できるようなスキルアップなども図っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 一応確認ですけれども、毎日、火曜日を除いて毎日やられているということで、時間は何時から何時までかということと、予約なしに突然行っても相談できるのかということを確認したいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

相談日に関しましては役場の開庁している時間と、そういう時間帯でお願いをしてございます。あと予約の関係でございますが、できればいろいろ相談があつて別な場所に出向くというときもございますので、できれば1度お電話をいただいておりますか、そういうアポイントでございますか、そういうちょっとご連絡をいただければおいでをいただいた方にご不便がないの

かなというふうに思っております。ぜひお困りの方がいらっしゃればこちらにおつなぎをいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。13番。

○13番（高橋源吉君） 97ページ、モンベルフレンドタウン登録64万8,000円と。確か昨年の予算の段階で登録料120万だったかと思うんですが、まず登録料というのは毎年発生してくるものなのか、そしてまた金額はなぜ昨年と違っているのか、まずご説明をいただきたいなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

モンベルフレンドタウンの登録料に関してでございますが、一応これ毎年発生するというところでございます。昨年120万ということで予算のほうをいただきましたが、こちらにつきましては初年度分と、あとは前もって翌年の分を12月ごろに頼むといえますか、そういうことがございまして、その2カ年分、ですから28年、29年分を予算をお願いをしたというような、分という表現がいいかどうかわかりませんが、モンベルのほうでいろいろ4月からPRをするに当たって、冊子等なりを全て作成するわけですが、その分の費用等に充てるということで、そのような2カ年分の計上になってございました。本年度64万8,000円ということで29年度の予算に計上させていただいている分に関しましては、これまでは消費税も含めて60ということだったんですが、消費税は別ということでその分4万8,000円プラスになってということでございます。どうぞご了承いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（高橋源吉君） 何となくわかったようなわからないようなということは、昨年2カ年分という今ご説明でしたけれども、そうしますと今度の分は何年度分のやつですか、これ。29年なんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほどの説明がちょっと不足をしていたようでございます。今回29年度に予算をする部分に関しましては、30年度にモンベルのほうで全国にPRをする、そのための印刷物だったりホームページ等々の作成をする、そういう意味合いでの部分としてお支払いをします。それが登録

料という扱いになっているというふうにご理解をいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（高橋源吉君） 何年度ということじゃなくて、28年、そして去年支出したのが28年、29年。今度支出するのが30年分だよということですか。年度という意味じゃないということですか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） モンベルのほうでフレンドタウンをいろいろPRをする冊子だったりホームページがあるわけですが、一応冊子に関しまして4月1日に会員の方々に配付されるということがございます。それで一応あちらとしましては、年度4月から3月までの分を64万8,000円ということにしているということがございます。今回新年度で計上させていただく分に関しましては30年度にそれを載せる、そのための費用を載せたあとにいただくということになりますと、会社ですからもらえないといいますが、困りますので前もってそれをいただいてそれが確定をしてきちっとPRのための準備をするという形になっているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 納得いきましたか。ワンチャンス。どうぞ。13番。

○13番（高橋源吉君） 何となくわかったんですけども、そうしますと一応登録料とはなっていますが、この金額でそれなりの事業を委託するというような解釈でいいんですか。毎年これは何かにか登録、この金額を支払って、登録料という名目ですけども、支払わないと何もしてくれないよということなんですか、これ。それからね、その下にエコトラック登録5万円、金額はちっちゃいんですけども、これも毎年発生してくるということですか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） まず64万8,000円の件でございますが、来年といいますか、それをお支払いしないと、冊子がありますからそういうものに掲載にならないということでございます。

あとジャパンエコトラックの登録料に関しましても同様でございます、これも毎年発生するというものでございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。14番。

○14番（工藤清悦君） 1点だけ。98ページ、企業立地対策費でありますけれども、今さまざまな活動で企業に対して誘致も当たっていると思うんですけども、状況についてお伺いをした

いと思います。

○委員長（伊藤 淳君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

今の経済情勢といいますか、なかなか新規に誘致する企業というのはございません。ですが町有地についてご紹介等、会社からではございません。金融機関等からその町有地の空き状況といいますか、そういった問い合わせがありますが、それから企業に結びつきます情報というのは今のところ持ち合わせておりません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） まず1点目は95ページの負担金補助金の中のにぎわい創出事業134万というのがあります。去年は同じ名称で34万円で100万円多いんですが、この多くなった理由。

2点目は96ページの宮崎地区商店街活性化拠点施設運営50万ということで、項目としては新設になっているようなんですが、この件。

それと100ページの中で保養センター等施設費ということで、指定管理料が昨年よりもアップしています。それと8の山村活用施設費が指定管理、去年は指定管理10万円だったんですが今回指定管理費という項目はないんですが、この辺の考え方、扱いをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まずにぎわい創出事業の補助金の関係でございます。こちらにつきましては、まず昨年度までは中新田地区で開催されておりました商店街の活性化のための花楽市の事業に対して補助を34万させていただいてございます。今年も同様でございますが、プラス100万のお話でございますが、こちらにつきましては宮崎地区の部分もそういうにぎわいのための展開をしていこうということで、そちらに100万ということで計上させていただいてございます。

続いて宮崎地区商店街活性化拠点施設運営の50万ということでございます。こちらにつきましては、これまで町づくりセンターのほうで特産市というのが開催をされてございました。今回どどんこ館が建設されたことによりまして、整備されたことによりまして、新たにどどんこ館のほうで活性化のための展開をしていくということでございます。そちらの運営に関しましては、先ほど販売のおおむね10%の部分で展開をしていくということでお話をさせていただきましたが、その中で運営も初年度ということで不安な部分もございました。そういう形で一応今回補助という形で50万を計上させていただき、万全な運営をしていただくようなことということで予算のほうを計上させていただいたということでございますので、よろしくお願

をいたします。

続きまして100ページの保養センター等の指定管理の委託でございますが、こちらにつきましては、先ほど補正のときにもお話がございましたが、いろいろ人件費等の部分がございました。今回その部分を加味をさせていただきまして、若干指定管理料のほうは昨年度よりも余計に計上をさせていただいているということでございます。

あと山村活用施設につきましては、こちらにつきましてはいろいろ収入がちょっと以前よりも高く見込めるという算定をさせていただいてございまして、その分これまでは指定管理料という形でお支払いをしていた部分がなくなるという形で計上していないというものでございますので、よろしくお願いをいたします。ちなみに山村活用施設というのはふれあいのパークゴルフ場でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） わかりました。それで再質問というか、にぎわい創出事業の宮崎地区の100万というのは、これは全くの新たにつけるということでよろしいのか1点と、あと特産市の関係で以前30万程度の補助金があったんですがそれが50万に変わったと考えてよろしいのか。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） まずにぎわい創出のほうは新たに展開をするというものでございます。

あと50万の関係に関しましては、一応そのように先ほども説明をさせていただいたわけでございますが、ただ運営の中でのお話で初年度ということで多少厳しい部分もあるかということで補助のほうを計上をさせていただいているということでございます。変わったといえば変わったということになります。ただ10%の運営費があるという中にプラスをしてということでございますので、その部分ご承知いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 済みません、もう1点、先ほどのにぎわいの宮崎地区の100万というのはこれはどこが運営するというか、例えば中新田でしたら花楽市ということであれでしょうけれども、この受け皿というのはそのにぎわいづくり、要するに拠点施設を運営しているそこでやるということになるんですか。どこに対して100万と思えばいいんですか、これ。

○委員長（伊藤 淳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

一応その運営に関しましては、どどんこ館を運営する組織ということで、を中心にということで考えてございます。あと花楽市のほうもでございますが、実際には花楽市の実行委員会が開催をいろいろやっておりますが、金銭的には商工会のほうでやっていただいているというものでございます。ですからこちらの場合の100万に関しましてもメインとなる部分はどどんこ館の運営組織でございますが、それ以外に宮崎の商店の方々にも入っていただいているという部分で町としては商工会を経由をしてというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第7款商工費の質疑を終わります。

次に、第8款土木費を審査します。これより質疑を行います。

101ページから109ページまでで質疑ございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 102ページ、公園管理委託料についてお伺いします。石神公園が今グラウンドゴルフで活用されていますけれども、活用されている方からなかなか管理が行き届いていないのではないかという指摘がありますけれども、来年度の管理計画についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

今年度、先ほどありました公園管理委託料、昨年度より270万ほど増額しております。これに関しては今委員がおっしゃいました石神のスポーツ広場ですね、その今まで芝刈り等の計上でありましたが、今年度2回の除草剤の散布ということで、今まで計上していなかったものを今回入れております。それでメインで使っていただいているのが小野田グラウンドゴルフ協会ということで、大会等がなかなか芝刈りではちょっと整備がされていないということで、それも踏まえて今年度除草剤散布のほうも計上させていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 今までどおり草刈りもやっていただけるんだと思いますけれども、草刈りはどのぐらいの年間やるように委託されているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

石神スポーツ広場に関しては委託のほうなんですけれども、現在下区の老人クラブのほうに委託されているということで、年4回ということで契約してございます。ただ年4回ではなかなか使う方が不便を来しているということで、報告があるのは5回、6回ぐらい、2回ぐらい多く刈っていただいている状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。

106ページの河川総務費の施設管理委託料の、ごめんなさい、委託費ですね。堤防除草業務委託料380万。これにつきましては歳入で県より多田川、田川堤防除草委託金ということで、額が同額ですのでトンネル補助だと思いますが、この委託を受けている場所として、起点と終点、あとさらにはどこにこの業務を委託しているのか、合わせて除草、草刈りですか、その回数ほどの程度なのか、その辺お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

380万の内訳ということですが、多田川と清流公園、これは東川北にある公園でございます。あともう1つオノ神公園といって鳥屋ヶ先にある公園、その3つの除草ということで県のほうから委託されております。それで清流公園に関しては東川北の行政区、オノ神公園については鳥屋ヶ先の行政区、多田川に関しては平柳と下狼塚の行政区のほうにお願いしております。回数でございますが、年1回ということで行っております。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 平柳と下狼塚の関係だけお聞きしたいんですが、多田川というのはその起点終点って場所がどこかわからないんですけれども、多田川、上多田川の旧上多田川小学校のあの辺から多田川だと思うんですが、どの辺の場所なんですか。場所をちょっと教えていただけませんか。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 場所の詳細においてはちょっと今図面が手持ちにございませんので、あとで連絡させていただきます。その他質疑はございませんか。

○委員長（伊藤 淳君） 前建設課長、補足説明お願いします。

○会計管理者（田中壽己君） 全建設課長ということでお答えします。

多田川の除草に関しましては、平柳と下新田の堤防は古川境、下狼塚の行政区は平柳行政区から高川橋まで。あと平柳につきましては古川の境から五輪橋付近までです。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） 会計管理者ありがとうございます。そうしましたら多田川の上流はどこでやっているんですか。これは県でやっているのか、委託されているからやっていますよね。そこはどうなんでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 会計管理者。

○会計管理者（田中壽己君） 失礼しました。下多田川の行政区に上流部分は国道457の橋付近までの管理は下多田川行政区に委託しております。それ以外は県のほうでは管理しておりません。その上流については地元の方が自然のままというか、県のほうでは管理は委託しておりません。よろしいですか。

○委員長（伊藤 淳君） その他疑はございませんか。19番。

○19番（佐藤善一君） 107ページの寒風沢対策費19節の交付金、寒風沢地区の振興事業費8,200万でありますけれども、この8,200万でもって全部基金を処分しようとするものなのかお尋ねをいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長お答えします。

先ほどは会計管理者ありがとうございました。先ほど質問がありました寒風沢の交付金8,200万の関係でございますが、この交付金については委員おっしゃるとおり寒風沢地区の振興基金のほうから繰入金を充当いたしまして、寒風沢地区の地域振興交付金として交付規則に基づいて地域振興に要する経費並びに生活再建に要する経費として団体のほうに交付金を交付するものでございます。交付対象となりますが鳴瀬川総合開発事業田川ダム建設予定地になっておりました寒風沢地区に現に在住している者及び昭和51年度の予備調査を開始した日から田川ダム建設対策協議会の解散年度です、平成27年7月31日になっておりますが、その間に住所を置いていた者について、その人たちで組織する団体において、町が認めた団体ということで交付を考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 19番。

○19番（佐藤善一君） 基金はこれで全部使い切るといいます。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 済みません、8,200万ということでこの基金は全部交付金のほうで使うことにしております。

○委員長（伊藤 淳君） 19番。

○19番（佐藤善一君） 基金全部処分することにつきましてはこの基金の廃止でありますから、自治法上ではまず条例の廃止手続きをしてから処分するという法令になっているかと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この基金につきましては現在年度末で8,201万3,000円となっております。1万3,000円が残るという状況でございます。済みません、したがって条例廃止にはまだ至っていないという状況でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。18番。

○18番（米木正二君） 107ページの都市計画審議会委員報酬、これについて質問をしたいと思います。毎年予算計上されているわけでありましてけれども、平成23年度以降諮問することはないというそうした理由だと思っておりますけれども、開催されていないということでありましてけれども、本年度は開催するそうした意向があるのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 先ほど委員言ったように平成23年度に下水道の区域の見直しということで審議会を開いてからずっと開いておりません。今年度今のところ審議会を開く方向で考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 18番。

○18番（米木正二君） 今年度開催をする予定があるということですがけれども、やはり加美町中新田地区都市計画があります。そういったことで下水道も都市計画事業で始まっているわけがありますし、このとおり下水道事業特別会計にも繰出しをしているわけですね。そうしたことでやはりそのことの報告もやっぱりする必要があるだろうというふうに思いますし、それから都市計画街路、結構あります。中新田地区。その見直しもそろそろ私はやっていくべきだと思うんです。やはり実現不可能なそうした路線も現にございます。そうしたことでその辺もしっかりと審議をしていただくようなそうした心構えをぜひ持っていただきたいというふうに思いますけれども、その辺町長どうですか。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 建設課のほうで審議会を開催するということですので、今委員のほうからお話のあったことも含めて皆さんに審議したことになるんだろうというふうに思います。

以上です。

- 委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第8款土木費の質疑を終わります。

暫時休憩します。2時10分まで。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

- 委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ再開いたします。

観光課長より発言の申し出があります。これを許可します。

- 商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

先ほど木村委員より質問ありました件の答弁に関しまして、山村活用施設をパークゴルフ場というふうにお話をさせていただきましたが、駒庄の誤りでございました。訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 委員長（伊藤 淳君） 審査に入ります。次に、第9款消防費を審査します。これより質疑を行います。

109ページから113ページまでで質疑ございませんか。8番。

- 8番（伊藤由子君） 112ページ、委託料きのこ原木放射能検査委託料が毎年もちろん計上されていて少しずつ減ってきているんですが、この実態についてお伺いします。

それから給食食材放射能濃度検査委託料、これもゼロというデータが月ごとに発表されているので少しずつ減らされてきているのかなと思いますが、この状況についても今加美町で使えないような食材があるのかどうか、それについてお伺いします。

それから次のページの負担金補助及び交付金のところの農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業とありますが、この技術対策事業の内容についてお伺いします。

- 委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

- 森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えいたします。

きのこ原木放射能検査委託料につきましては、きのこの原木を払い下げするために放射能の関係が基準より大きい場合は払い下げをしないので、そのために検査をするためのものの委託料となっております。何件かやっばりきのこ原木を調査すると多少上がっているものがあります。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 済みません、教育総務課長でございます。

質問のところは学校給食食材の濃度検査委託料でよろしかったですか。この部分につきましては、現在学校給食に関しまして放射能検査を実施しておるわけでございますが、その中で完成品及び食材につきましては基準値を上回ったものにつきまして、いわゆる精密検査的に検査機関のほうにお送りする予算でございます。予算の積算内訳としましては、1検体1万2,000円の5検体を計上しているものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、大豆の作付け地の吸収抑制対策ということで先日もご説明申し上げましたけれども、塩化カリ、それからパームアッシュを大豆の吸収抑制対策として散布するものでございまして、この事業費の分につきましては445ヘクタールに塩化カリ、それからパームアッシュを散布いたします。量にいたしまして138トンほど散布ということになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） きのこの原木放射能検査委託料に関してですが、まだしいたけの原木等は加美町のは使えない状況にあるのかということと、去年はまだ50カ所余りでしょうか、調べた結果20カ所が使えないというふうな答弁だったかと思うんですが、今回の50ベクレルほど出たというデータの答弁があったかと思うんですが、どの程度検出されているのかがデータがありましたら説明してください。

それから給食食材のほうはちょっと違うんですが、まだ加美町が食材として使えないものがあるのかどうか、以前はまだ使えないので九州とか遠くから野菜のうちの何だったかといったというふうな経緯があるんですが、今もまだそういった状況が続いているのかどうかということをお伺いします。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えいたします。

50ベクレル以上になりますときのこの原木とはなりませんので、28年度分は8人ほどに一応

払い下げをする前に測っておりまして、2カ所ほど50ベクレル以上を超えた部分がありまして、その部分については50ベクレル以下の部分のところで払い下げをしているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほどの答弁大変申しわけございませんでした。食材関係でございますが、これまで今年度毎週のように検査をさせていただいておりますが、基準値を上回るもの等については一切ございませんです。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） ちょっと細かくて申しわけないんですが、きのこの件で確か尾根伝いと中腹と谷合だと中腹、尾根伝いと中腹あたりのセシウムの濃度が高いというふうな説明がかつてあったかと思うんですが、そういった場所については特定は今されてはいないんでしょうか。

それから給食のほうなんですが、各学校ローテーションで調べているかと思うんですが、その回数については今もなお変わらないでローテーションで1週間に1回でしょうか。どれくらいの頻度で学校の食材の検査が行われているのかお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長でございます。

払い下げの場合は、払い下げをしてもらいたい方から場所などを指定してもらいましてその原木を測っているものですが、一応道路から近い所の部分を払い下げをする場合がありますが、尾根伝いについてはやはり多少放射能濃度が高いというのは検査の中からわかってございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

検査でございますが、平成28年度までにつきましては、小中学校それから園、こども園、合わせまして16施設を巡回して検査をさせていただいております。今年度につきましては1施設大体20回から24回の検査を実施させていただいております。平成29年度につきましては、現在2名体制で検査をしておるところでございますが、29年度からは1名体制で実施をする予定で

ございますので、1施設の巡回回数が年10回から12回ということで半減をするということでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 110ページ防火水槽設置工事、一応これ説明書で新規となっていますけれども、毎年1基ずつ何かつくられて設置されてきたように思いますけれども、一応29年度はどこに設置されるのかということと、一応30年度以降というか、以降の設置計画についてどのようなになっているかということをお伺いします。

それからもう1点、111ページのおおさきFM仙台電解調査業務委託料のこの内容についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

平成29年度の防火水槽の設置につきましては、小野田地区の北区、佐藤林業さんの敷地内を予定してございます。平成30年度以降につきましては、通常毎年度1基ぐらいずつ計画はしていきたいと思っておりますが、平成30年度につきましてはまだ未定となっております。

続きましておおさきFMの電解調査ということになりますが、災害情報収集手段の1つとして緊急告知FMラジオ、通常防災ラジオと呼ばれているものですが、この導入につきまして今後検討していきたいという調査業務の費用でございます。防災ラジオにつきましては、緊急信号を受信しますと、防災ラジオが緊急信号を受信し、自動的に起動して高い音量で放送を行うものです。台風や大雨により被害または被害が想定される場合、町から避難準備、避難勧告、避難指示というふうに情報を発信するわけですが、これらの放送を自動的に行い、それでラジオを持っている方にお知らせをすることができます。情報伝達手段の1つとしてかなり有用であるという、そういう考え方からこの導入につきまして今後、来年度検討していくというものでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 12番。

○12番（一條 寛君） 調査の結果可能であれば将来防災ラジオを、これは普通のラジオで聞けるのかどうか専用のラジオが必要になるのかどうか、この辺お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

今後検討した結果、導入が可能となればその辺を考えていきたいと思っております。

ラジオにつきましては、一般のラジオではなく専用のラジオということですので、周波数に合ったそういったラジオを導入することになります。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第9款消防費の質疑を終わります。

次に第10款教育費を審査します。初めに第1項教育総務費について質疑を行います。

113ページから117ページまでで質疑ございませんか。3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 背中を押されて第10款質問させていただきますが、教育課長に113ページから117ページまででささやかに5件ほど質問をさせていただきます。

ちょっと予算書のほうにちょっと詳しいことが書いていけませんので、説明資料のほうですけれども、まず1点目、児童生徒用図書購入ということで小学校、中学校それぞれ書いてあるわけですけれども、予算書の何節なのかわかりかねますので、もしあれでしたら学校ごとに金額がわかればと。それと以前一般質問させていただきましたけれども、今回新刊図書購入によりまして基準にどれだけ近づくのかということですね。

それから2点目ですけれども、学校図書システム使用料の内容につきまして。

それから3点目ですが、学校図書整理職員費837万ありますけれども、これ以前に答弁いただいたんですが、町の図書館の司書あるいは司書補が巡回をして学校のほうの図書の整理を手伝うものなのか、そうするとするならば月何回ぐらい、そしてこの職員というのは現在の職員を指すのか、あるいは新規採用を意味するのかということですか。

それから4点目ですが、小中学校の机と椅子が更新事業ということで予算計上になっているわけですけれども、これの個数そして対象の学校あるいは対象学年とか、それが今資料としてお持ちであれば、そしてなかなかやはり単年度で更新というのは難しいことだと思いますので、今後何カ年ぐらいの予定で更新をされる見込みなのか。

最後5点目です。宮崎教員住宅改修工事というふうにありますけれども、現在入居者何名ぐらいおって、今度の改修工事の内容についてということで、以上5点について伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まずご質問の1点目の児童生徒用の図書の購入でございます。各学校ごとということでございますので、まず中新田小学校でございます。予算額としましては49万7,000円、広原小学校

につきましては21万9,000円、鳴瀬小学校につきましては20万5,000円、東小野田小学校につきましては25万9,000円、西小野田小学校につきましては19万5,000円、鹿原小学校につきましては13万8,000円、宮崎小学校につきましては19万1,000円、旭小学校につきましては12万3,000円、賀美石小学校につきましては20万円。続きまして中学校でございますが、中新田中学校が43万9,000円、小野田中学校が26万5,000円、宮崎中学校が19万9,000円ということでございます。

そして今回の予算でどれだけ充足するのかということでございますが、まず以前にもお話したとおりでございますが、各学校にある図書が大分古いものが多いということで、今とにかく古い本は廃棄するよという指導をさせていただいております。来年度で課で古い本を廃棄するということで、いわゆる文科省でうたっております図書標準でございますけれども、これを大幅に下回るのではないかとというふうにはみてございます。ということでどれだけ充足するかというよりも教育委員会としましては文科省で定める標準図書数に対しまして、今回の予算計上でどれだけ更新できるかというところでの数字を目標とさせていただいております。小学校全体としましては全体で3.6%の更新と、中学校につきましては全体で約2.6%、小中合わせて全体として今文科省で定める基準の約3.3%を更新できるのではないかとというふうに考えてございます。

次に学校図書システム使用料44万4,000円でございますが、これにつきましては各学校でどれだけどういった本が今蔵書としてあるのかというのがほとんど把握できていないという状況でございますので、その蔵書の内容をコンピューターに入れていわゆるデータベース化をしようということで、そのシステムの使用料を今回ご提案をさせていただいております。このシステムにつきましては、2カ年で全学校を整備したいというふうに考えてございます。今年度につきましては、対象校としまして中新田小学校、鳴瀬小学校、西小野田小学校、賀美石小学校、中新田中学校、小野田中学校という形で予算を計上をさせていただいております。

次に学校図書整理職員費でございますが、これにつきましては現在各学校に教員補助員がおります。この教員補助員が1日6時間勤務ということで、さらに1時間学校図書整理委員という形で勤務をしていただくために、兼務辞令を発令する予定でございます。その予算として、これも対象校としましては、鳴瀬小学校、西小野田小学校、賀美石小学校、中新田中学校、小野田中学校の5校の教員補助員に対して兼務辞令を発令して学校図書館の図書の整理に当たっていただくということで計上をさせていただいているものでございます。

次に小中学校の机、椅子の更新でございますが、これにつきましては小中学校全校合わせま

して約400組、椅子、机、400を更新することで予算を計上をさせていただいております。この更新の予定につきましては、1つの学年を全て新しいものに交換をするというふうに考えてございます。その中身的なものでございますけれども、これまではいわゆる高さが一定のもので整備をされてきたようでございますが、これですとやはり身長で高さを合わせなければいけないということで、多少学校として予備のものを確保しなければいけないという難点がございましたので、新年度で導入する机、椅子につきましては、高さを調整できるものに変更したいというふうに考えていますので、1つの学年を全て交換するという考えでおります。それで更新、今後の予定でございますが、平成29年度1つの学年を全て新しいものにするということなので、その中には当然今後も使えるものも多少あるだろうということで考えてございますので、各学校のそれぞれの状況、机、椅子の傷み具合をみながら必要に応じて順次交換していきたいというふうに考えてございます。

それから最後に宮崎の教員住宅の改修工事でございます。ごらんとおり宮崎教員住宅がございまして、これは平成2年に竣工したものでございます。現在12部屋がございまして、そのうち入居しているのが5部屋でございます。平成29年度におきましては、この12室中4部屋を改修したいということで考えてございます。改修の内容としましては、内部の壁紙の張りかえ、それから畳の表がえ、それからフローリングの張りかえ、そしてお風呂の設備の更新を考えてございます。教員住宅については以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 1つは確認なんですけれども、先ほどの新規購入の学校図書の金額を学校ごとに答弁いただいたんですが、これは純粹の児童生徒が使う学校図書ということでよろしいのかどうかと。

それから図書の整理に関してですけれども、以前やはりある程度専門職といえますか、そういう関係がありますので、町の図書館に勤務する司書なり司書補なり巡回をして手伝いというところがあったんですが、それは今後一切ないのかどうかということと、あと最後改修工事が現在5部屋使用しておいて4部屋ということだったんですが、現在使用していない4部屋を改修するのか、使用しているうちの4部屋なのか、以上確認も含めてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回児童生徒用図書購入というのはあくまでも学校図書館に入れる図書のみでございます。

それから学校図書の整理員でございますが、基本的にはいわゆる図書は図書館司書の資格を

持っているわけではございませんので、十分な知識というものは当然持ち合わせてございません。そういうことで各学校には司書教諭、あるいは学校図書の担当教諭がおりますので、まずそちらのほうからの指示のもと図書の廃棄整理を行っていくという考えでございます。合わせてまして町立図書館のほうの司書でございますが、こちらの方も定期的というわけにはいきませんが、逐次相談アドバイスを受けて何らかの形で支援をしていきたいというふうには考えてございます。将来的にはとりあえず1年間で今の学校の図書室の古い本の廃棄あるいは新しい本の整理等を実施をし、さらにそれをデータベース化をして、できるだけ学校で貸し出しを完結できるようにというふうには考えてございますが、以前にもお話したとおり学校の教員は非常に多忙であるということで、なかなか学校の図書室のほうにまで目が回らないと。特に中学校におきましては、学校図書担当教諭が部活も持っているということで、放課後もなかなかその時間を確保するのは難しいという現状がございますので、1年間図書の整理が終わった時点で次年度につきましては、町立図書館のほうから定期的に巡回をさせて学校の図書整理等の支援を行ってきたいということでは考えてございます。

それから教員住宅でございますが、今回改修する部分は1階の4部屋でございます。当然ここにはまだ入居している教職員もおるわけでございますが、今回まず外壁は修繕をしないということで建設課とも協議をしております。外壁を修理しないということで、両端の部屋がどうしてもやはり寒さが厳しいということ、それから2階の6部屋につきましては、2階の部屋の構造上吹き抜けのような形の構造になっているということで、ここを直さないともやはりなかなか暖房効果的にも落ちるであろうと、さらに外壁も直さないということであると、そこを改修しても余り効果はないということでございましたので、今年度は1階の内側の4部屋だけを改修するという予定にしております。

以上でございます。

- 委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。11番。
- 11番（沼田雄哉君） 済みません、次です。ごめんなさい、間違いました。
- 委員長（伊藤 淳君） 9番。
- 9番（木村哲夫君） じゃあ1点だけ。114ページの報償費スクールソーシャルワーカー謝礼ということで、この内容をお願いします。
- 委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。
- 教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

スクールソーシャルワーカーの謝礼ということで、新年度330万を計上させていただいてお

ります。今年度につきましては本町で初めてこのスクールソーシャルワーカー事業ということに取り組んでいただいているわけですが、やはり対象児童等が大分多いということで、1人のソーシャルワーカーではなかなか十分に手が回らないということがございますので、29年度につきましては2人体制で実施したいというふうに考えてございますので、その予算でございます。積算の内訳としましては、1人5,000円の1日6時間の年間55日稼働ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 10番。

○10番（三浦英典君） その中身について一番多いものから2、3例ご紹介いただけますか。どういった問題が一番多いのかという内容についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

スクールソーシャルワーカーの活動の内容につきましては、基本的に不登校の児童及びその保護者に対する相談業務というのがメインになってございます。平成28年今年度につきましては各学校の要望等も受けながら実施しているわけですが、各学校訪問をさせていただいておりますが、具体的な事例にまで取り組んでいないというところが大変でございます。なので個別の学校名はちょっとご遠慮させていただきたいんですが、大体半分ぐらいしかやはりかわれていないという状況がございますので、平成29年度は残りの部分まで手を回したいというふうに考えてございますので、2人体制で実施したいというふうに考えてございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑、8番。

○8番（伊藤由子君） 教育環境充実事業、10款1項2目事務局費の中に、説明書の中にあるんですが、予算書の中を探して見つけられませんでした。それでこの町独自の学力テストをする目的について説明いただきたいと思います。何かに特化した学力検査になるのか、教科とか。何かそういった内容について、簡単に教育長さんお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

町の小中学校学力検査につきましては、1年間その子供たちが学んで、その定着度を調べるということで、1月の時期に行っております。それで達成度を調査しまして、その後の補充指導に生かしていく。ただ、昨年度までは小学校1年生から6年生、それから中学校1年から3年生までやっていたんですが、3年生につきましては1月にテストをやって結果が出てきますの

がこの時期ですので、そうすると活用できないということで今年度は3年生は除いております。あとなお、年度末限られた期間でこれを十分活用できるかということがありますので、来年度の校内研究で子供たちの実態を分析するときにそれにも活用しております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 毎年やっていたのだということがわかりましたが、全国学力テストは全学年ではないということもあって、独自の検査をしているんだと思うんですけども、特に落ち込んでいる、このところに力を入れて何とかしたいというその重点の目標とか挙げられているものなののでしょうか。それからそのテストの問題をつくる担当者というのはどういうところになっているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

町全体でこの部分ということはないんですが、それぞれの学校によってやっぱり実態も違うんですね。それでただ共通している部分は算数、数学が弱いという部分はあります。それからほかのテストと比較して、継続して受けていきますので経年変化がみられる。全国学力学習状況調査の場合には去年の6年生、ことしの6年生、比較ができないんですね。町でやっているものについてはその子の変化が追跡してみられるというところが、やはり個別指導にも生かせるという部分で違っているのかなというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） このテスト問題でございますが、これ本町だけが実施しているわけございませんで、その専門機関、会社でございますが、そちらのほうにお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

次に第2項小学校費について質疑を行います。

117ページから134ページまでで質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 11番、先ほどは失礼いたしました。

118ページ、ここの13の委託料、この中に植木管理業務委託料が301万5,000円ですか、計上されていますけれども、28年度はこの10分の1ぐらいになっています。これがどうしたものか。

それからもう1つなんですけれども、些細なことでこの場で言わないで担当のほうにあとでこっそり聞けばいいんですけれども、その辺はお許しをいただきたいと思います。今の下のテレビの受信料ですけれども、2万2,000円載っております。加美町管内には小学校が9校、中学校が3校、合計12校あるわけなんですけれども、その中で宮崎小学校だけが違っています。これはどういった理由なのかをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

植木の管理業務委託料でございますが、通常の植木、校舎周り等の植木の管理に加え、平成29年度におきましては、体育館西側の木が大分体育館の屋根にかぶっているということで、これの伐採業務約270万でございますが、これを新規で追加をさせていただいておりますので、前年度に比べて大幅増という状況でございます。

それから宮崎小学校のテレビ受信料についてはちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、あとで答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 中新田小学校の植木の業務委託料ですけれども、先ほど邪魔なものを切るということでしたけれども、それでは146ページ。いいんです、ちょっと参考までに見てください。146ページの13の委託料。この中にこれ小野田のにし園なんですけれども、支障木の伐採業務委託料、こういった感じで出さなくてもよかったですでしょうか。どうなんでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回の中新田小学校の部分につきましては、通常の伐採というわけではなくて、かなり高所作業車あるいは専門の業者さんをお願いするというので、高額になっておるところでございます。支障木という形で計上するというのも一つの考えだったかもしれませんが、小学校費については植木の管理業務委託料の中で含めて予算計上をしてくださいということで、財政等の中での協議の中でこのような形で計上をさせていただいたわけでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第3項中学校費について質疑を行います。

134ページから141ページまでで質疑ございませんか。3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 議事進行に協力するつもりだったんですがちょっと確認をさせてください。小学校もそうだったんですけれども、ちょっと中学校のほうでお聞きします。非常勤講師の報酬についてなんですが、単価とそれから長期休業中の場合その月に関しては実時間数、実授業時間数ですか、それで予算を計上しているのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長お答えします。

非常勤職員ということで、各学校それぞれ計上金額が違うわけですが、基本的には給食の調理員、あるいは事務補助員、それから教員補助員という形で計上させていただいております。ちなみに給食調理員につきましては1時間当たり900円、それから事務補助員につきましては1時間当たり800円、教員補助員につきましては940円という形で積算をしたものを各学校それぞれ必要人数で積み上げております。それから長期休業中ですが、基本的に給食調理員、それから教員補助員につきましては、いわゆる夏休み、冬休みは勤務がないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 3番。

○3番（早坂伊佐雄君） 非常勤講師の場合に例えば7月8月というのは通常より授業時間数少ないですね。ですので給食とか何とかはわかるんですけれども、非常勤講師の場合に4月なり5月と同じように7月とか8月の長期休業の場合にも月額報酬というのは同じなのか、減額されて実時間数、授業時間数で計上しているのかということの確認です。

それから説明資料の22ページですけれども、小野田中学校のところにスクールバス購入費計上されておりますけれども、これ一般財源でなくて起債ということにはならないのかどうか確認をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

確認でございますが、非常勤講師というのはいわゆる県費職員ではなくて町費の非常勤講師ということでよろしいのでしょうか。町の非常勤職員でございますが、いわゆる長期休業中はあくまでも出勤した日の実稼働日だけを支給をさせていただいております。

それから小野田中学校のスクールバスでございますが、一応財源を何を充てるかというところは、これは企画財政課のほうで担当しておるわけですが、起債ではなく一般財源で平成29年度は対応するというので協議をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この各種事業に関する資料では一般財源となっておりますが、合併特例債を充当しているようでございますので、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。合併特例債が1,970万ほど充当してございますので、今の一般財源で小野田中学校スクールバス購入2,169万1,000円となっておりますが、そのうち1,970万を合併特例債を充当してございますので。歳入の29ページごらんになって、大変申しわけございません。29ページの教育債の中学校整備事業債と書いてございますが、中ほどになります。1,970万。これはスクールバスに伴う合併特例債を充当しているということでご理解をいただければと思います。済みません。

○委員長（伊藤 淳君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

次に第4項幼稚園費について質疑を行います。141ページから149ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第5項社会教育費第1目社会教育費から第3目文化財保護費について質疑を行います。

149ページから157ページまでで質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 156ページの委託料だと思いますが、展示品運搬管理業務委託料とありますけれども、これはいわゆる小野田の展示施設からボルダリングというお話があったんですがその意味でしょうか。どういう内容なのかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

委員がおっしゃられるとおり小野田展示交流施設から収蔵施設に移送する移送代、あと梱包、あとは収納箱の製作等々の業務内容になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） その移送先といたしますか、町長の施政方針の中にもそういった展示施設の統廃合というのがありますけれども、その辺との絡みも含めてどのように29年度進められるのかお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

同じ150ページのところにあります工事請負費、施設改修工事40万5,000円。これは教育委員会が入っております宮崎支所の一室をこれらの移送される展示物の収蔵施設というふうに改装するものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 宮崎支所の建物中で40万でやるということは、ただ単に倉庫というか置いておだけという扱いですか。新たに展示をするとか、そこまではしないということなんです。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 移送した展示品につきましては一旦は保管収蔵という考え方に基づいております。あとはその部屋につきましては、温室機器を入れまして保存状態の管理をよくし、あとは例えば窓ガラスをふさぐ等々、それらの施設の改修を行うものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 149ページの報償費、協働教育指導員等謝礼とあります。これは私思うには地域力向上支援事業の中で働く人なのか、同じような内容を担う人なのではないかなというふうに感じたんですが、説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） こちらにつきましては、29年度に行います放課後子ども教室、会場が賀美石小学校、並びに協働教育プラットフォーム事業を行う西小野田小学校ほか2校の指導に当たっていただく一般の方々の謝礼というふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） ではその2校の地域を担当するということになるかと思うんです。何人くらいなのか、指導する対象となる人は地域住民ということによろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） まず最初に放課後子ども教室についてでございますが、こちらにつきましては地元の方というふうに限られてはおりませんが、コーディネーター1名、あと安全管理員というような形の配置で5名体制でお願いしまして、1日3名は必ず常駐するというような形になります。なお放課後子ども教室ですので、曜日によっては4時間から5時間半ですね、そのような形になります。あと協働教育プラットフォーム事業につきましては、こち

らは29年度につきましては西小野田小学校と宮崎小学校と賀美石小学校3校で実施することを県のほうから了解いただいています。西小野田小学校につきましては三輪流神楽保存会の皆様の2年目の教育指導というふうな形になります。賀美石小学校につきましては獅子舞のご指導をいただくというような形で地元の方に協力していただくことにしております。宮崎小学校につきましては学校の授業にありますゆとり教室ですか、総合学習教育の中でお針仕事とかあとは簡単な調理の実習とか、そういうお手伝いいただくおばあさん、おばさん、お母さん等々の人数になります。それでまだ具体的には各校とも中身がまだ検討されておられませんので、人数的には大まかに概算というような形で3校合わせて25人というふうに計算しております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。午後3時20分まで。

午後3時9分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの教育費の終了の宣言を撤回いたします。

次に第5項社会教育費を審査するわけですが、教育総務課長より発言の申し出があります。

これを許可します。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほどの質問の中で宮崎小学校のテレビ徴収料が他の学校に比べて違うのはなぜかということでございますが、宮崎小学校につきましてはNHKの受信料について、地上波、衛星波両方契約をしているということで、他の学校よりも高めになっているということでございます。ほかの学校につきましてはNHKの徴収料は地上波だけという契約になっているということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 第5項社会教育費第4目社会教育施設費について質疑を行います。

157ページから167までで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第6項保健体育費について質疑を行います。

167ページから171ページまでで質疑ございませんか。14番。

○14番（工藤清悦君） 170ページの総合型スポーツクラブの運営事業830万円についてお伺いをしたいと思います。

以前に教育民生常任委員会に総合型スポーツクラブのことについて資料が出されたわけですが、この中で加美町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会なるものが平成27年の10月29日に行われまして、その後活動しているように聞いております。この資料なんですけれども、その中でこの設立準備委員というのは体育協会またはスポ少、それからスポーツ推進委員、それから社会福祉協議会、町の身体障害者福祉協会、それから自立センター、障害者の自立センターの管理者または商工会長、小中学校の校長先生の代表というようなことでメンバーが設立準備委員のメンバーになっております。そういった中で準備委員会設立総会後、28年の2月に1回目の全体会をやっております。その後平成28年の6月に設立準備会の全体会を行っております。今回この830万の予算というのは見込みなんだろうけれども、教育民生の常任委員会に提出された予算書も見させていただいております。これは設立準備委員会の了承をとった形でご提案されているのかどうか、その辺について。私の記憶では設立準備会の全体会には全く教育民生に出された資料までは了承を得ていないというふうに思っておりますけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。お答えいたします。

委員おっしゃられるとおりこの830万円の運営事業の町補助金につきましては、まだ全体会にかかけられていない状況でございます。全体会の予定につきましては3月23日、この準備委員会を開催いたしまして、29年度の収入支出をお認めいただくという流れにしてございまして、現段階、この予算ができましたものにつきましては昨年12月の末の段階までの主要なスポーツ団体の団体長さん方にお集まりいただいて、当然ながら設立準備委員会の主要なメンバーでございますので、その方々にご協議した中でこの金額を算出したものでございまして、全体会につきましては3月に準備委員会の皆様のほうにご説明し、ご承認賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） 設立準備委員会の事務的な部分を担っていただいていると思うんですけども、そういう手法って許されるんですか。まずそれを1つ聞きたいです。

もう1つは、設立準備委員会の全体会でこういう方向ではだめだとなったら減額補正するんですか。この2つお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 1点目のこのような手法がよろしいのかというふうなご質問の内容になりますけれども、事務局を担っております生涯学習課としましては、先ほど申しましたとおり主要なスポーツ団体の代表者の方々と十分協議した上でこの金額が妥当であるという判断がございましたので、これを29年度の当初予算の中の加美町総合型地域スポーツクラブの運営事業費の金額と判断しております。

なお認められなかった場合には減額するのでしょうかという話ですけれども、そのときにはその運営費の使途について、あと使途に伴う事業内容について十分委員の皆様詳しく丁寧にご説明させていただいてご承認賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） まず私の感覚から言いますと、今進められている総合型スポーツクラブは、総合型スポーツクラブの体をなしていない、全く。なぜかと言うと、事務局を生涯学習課内に置いているんですよ。これが民間のやることですか。その辺からやっぱり違うんですよ、認識が。確かに認めていただくように誠心誠意理解してもらおうというふうなことなんですけれども、私は当初予算でこういうやり方というのは間違っていると思いますね。間違っていると思いますよ。そうそうたる準備委員のメンバーに相談もしないで当初予算、そして事業計画をやっているわけですから。大体ここの事務局員も回覧で回っていますよね。課長さんたちご存じだと思うんですけれどもね。予算も通らない、確かに予算通らなかつたら事務局員の応募もやめにしようということなのかもしれないんですけれども、こういう手法でこれからやっていけるんですかね。全く現場のこと考えてないと思いますよ。査定の段階で企画財政課長、どいう判断されたんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長お答えを申し上げます。

このスポーツクラブにつきましては、生涯学習課のほうからご提案があったということで、その内容につきましては私のほうでも正直内容を把握していないという状況で、こういった形で職員の募集をしたいというようなこともございまして、今回予算要求のあった金額を予算措置として29年度の予算に反映をさせていただいた、計上をさせていただいたという状況でござ

います。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） この予算議会でもんでいないと、

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

この総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の事務局としましては、生涯学習課が担っておりますけれども、実質立ち上がる場合につきましては体育協会の包括される一つの団体であるという位置づけをしております、その体育協会の中でスポーツ少年団本部、あと体育協会加盟されている団体等々の組織と同じ機軸を持つスポーツクラブとして包括して、ある程度体育協会が運営を担っていくということになります。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（工藤清悦君） 予算議会でお認めになったんじゃないですかというようなことで、今後進められては困るということで一応話はさせていただきました。まず手法も違いますし、町民のことをまず第一に思っていないというふうに私は思っていますよ。体育協会、スポ少、スポーツ推進委員。これどういう形で各地区にかかわっていくかというのが全然見えてないわけですよね。今度機会ありましたら一般質問でさせていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 総合型スポーツクラブの運営事業についてお聞きします。

先ほど私も教育民生常任委員会の委員ということで、それぞれいろいろな資料いただきました。それに基づきますと、設立に関するスケジュールということで、準備委員会という組織がございます。その中には今質問をされました工藤委員もメンバーとしてジョイナスの運営委員として入っていると私はこの名簿から察しをしました。おのずと29名の方々がこの準備委員会でもんでいろいろされたと思うんですが、その中に新たに設立を検討している総合型クラブはジョイナスが持っているノウハウを十分に活用し、3地区に拡大するという、それでジョイナスは5月に補助金をいただいているので、そのあとにその新しい総合型スポーツクラブに進めていくというお話を伺っているんですが、その辺についての関係についてお伺いをします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

今三浦委員さんがおっしゃったとおり、大分前からNPO法人ジョイナスとのその事業のあり方と29年度のクラブの運営の仕方等々協議してまいっておりました。それで先ほど言いましたとおり12月の町に対しての補助金の額についても検討し、事業内容、あと支出項目も検討しておりましたが、2月17日にNPO法人ジョイナス理事長田中安友様よりスポーツクラブへの参画をお断りいたしますという届け出が正式にまいりまして、今その主なスポーツ団体の皆様が大変驚かれて、この段階でこういうご判断をなさるのかというようなこともございまして、そのときには先ほど三浦委員がおっしゃったときにはまだそのジョイナス、法人ジョイナス様との円滑な流れできておったものが、先ほど申しました日にちの段階で、事務局からお話させていただきますと、元に戻ったというような運びもございまして、ですのでそういう予算化の手法が全く理解できないという工藤委員のお話もございましてけれども、今までつくり上げてきた事業内容を多くの方々にご審議していただきましたので、設立準備委員会の事務局としましては29年度クラブスタートに向けて極力最大限に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） ジョイナスが参画を断ってまいったということのお話を今課長がされました。そうしましたらこの設立準備委員会に委員としているジョイナスにかかわる方々についての、委員はこれは残るんですね。ですから3月23日に設立に向けた会議を催すということでございますので、そこで規約なりあとは事業計画を組むのが妥当じゃないかと思いがいかがでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

書面にてその断念の意向を出されていただきましたので、中身を確認したところあらゆる面から全て参画しないというお話でございますので、準備委員会のメンバーも当然その中に含まれるものというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7番。

○7番（三浦又英君） この委員会については任期があるとすれば、その年度途中で辞職願を出されてということになるのか、その辺一つの中で私がうんと心配していることは、この総合型スポーツクラブというのはジョイナスが持っているのは、かなり持っているわけですよ。ですからそれを参画しないということになりますと、先ほどいろいろ話の上から出てくると思いま

すが、何せ、800何がしのこれが予算化計上されていますから、その辺を町のスポーツクラブとしての行き方について、その3月23日の会議においてもう1度強く練っていただくことを強く熱望します。終わります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終わります。

次に第11款災害復旧費を審査します。

これより質疑を行います。171ページから172ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に第12款公債費を審査します。

これより質疑を行います。173ページで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第12款公債費の質疑を終わります。

次に第13款予備費を審査します。

これより質疑を行います。173ページで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第13款予備費の質疑を終わります。

次に、その他174ページから190ページまでを審査します。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

その他、174ページから190ページまでの質疑を終わります。

これにて、議案第30号平成29年度加美町一般会計歳入歳出予算議案についての質疑を終結いたします。

議案第31号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 続きまして、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

191ページから217ページまでです。質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 203ページお願いします。13節の委託料なんです、電算委託料とデー

タヘルス計画策定委託料ということで、28年度と比較しますと電算委託料が約3倍、データヘルスのほうも2.5倍ぐらいになっているんですけども、この内訳をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

委託料の電算委託料とデータヘルス計画についてでございます。

内訳でございますが、30年度からの国保の都道府県化に伴いましてシステムの改修委託料分が530万円となります。そのほかに資格給付関係ですとかの医療費事務関係の部分の改修費が120万9,000円と、高額医療費等についてもシステムの改修がありますので、その分で32万4,000円、法システム改修分として70万2,000円というようなことが900万の内訳になります。そのほかにもシステムの保守管理委託料として50万9,000円と32万4,000円というようなものが保守管理の部分でございます。大きいのはやはり30年度の制度改正に伴う改修というようなことでございます。

またデータヘルス計画でございますが、こちらについては前年度が311万3,200円の予算でございましたので、530万ほど増となっております。内容としましては本年度もしておりますが、本年度に続きまして、基本的にはレセプトのデータ、レセプトにおけるデータと特定健診におけるデータ、その部分の分析等を行いまして、それに基づいて傾向等を分析をしてデータヘルスの計画をつくるというようなことで、今回は2つの分と合わせましてその両方の計画をつくるというようなことで増額となっているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第32号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

219ページから228ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

議案第33号 平成29年度加美町介護保険特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 次に、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

229ページから253ページまでです。質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 236、237ページあたりなんですけれども、まず法改正が平成26年にあつて、平成29年度までにさまざまその新しい法律にのっとりやらなければならないということで国庫支出金とか県の支出金の項目自体がもともとあつた介護予防事業交付金から介護予防日常生活支援総合事業交付金ということで名目内容も変わってきております。まずこの改正について簡単でいいんですが説明をいただきたいのが1点。

次に、238ページ同じく低所得者保険料軽減繰入金ということで、低所得の方への補填といえますか、そういった法改正になつたようです。その辺。

それと細かいところをお願いしたいんですが、243ページ、4款の地域支援事業費の中の理学療法士謝礼、これは項目が変わつたのかもしれませんが、前は2目に27万でありました。これが1目に66万3,000円が入っています。ほぼ倍以上になっているんですがこの辺の内容。さらにその下に13委託料ということで歌声喫茶かみ〜ご事業委託料、あと筋力アップとか興味のある事業が書いてあります。それと2番の包括支援事業の中で一般職給料が6人となっております。平成28年のときは4人でした。2人増員、この内訳といえますか内容とその場合の職員の仕事の内容、配置について伺います。

とりあえずそれでまずお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長お答えいたします。

第1点目の質問なんですけれども、介護予防日常生活支援総合事業交付金のことについてですけれども、これまでは介護予防事業費ということでしたが、一般質問の中でもお答えしているんですけれども、29年4月から加美町では介護予防日常生活支援総合事業に介護予防事業をチェンジするというので、これは29年までにしなければいけないのでそのような形で実施いたします。

内容に関しましては、一般介護予防事業とそれから4目の介護予防生活支援サービス事業費の4目ですね。そこでこれまでは予防給付費で給付されておりました要支援者の通所介護、そ

れから訪問介護が通所型サービス費、それら訪問型サービス費ということで支給されるという枠組みになるということです。よろしいでしょうか。

それから3つ目の質問について、まず私のほうからお答えいたします。理学療法士の件ですけれども、昨年度までは包括的支援事業費の中で27万円上程しておりましたけれども、介護予防事業日常生活支援総合事業の中で一般介護事業ということで先ほどお話したんですが、その中にリハビリテーション地域活動支援事業という項目ができましたので、その枠組みなのでこの1目で理学療法士のほうを置きました。内容としましては、これまでは訪問による指導が主でしたが、来年度以降は訪問による指導プラス地域ケア会議への参加、またデイサービスセンターとかまたミニデイサービスとかでの指導等も含めて回数を多くしております。それによって多くなっています。

それから歌声喫茶かみ〜ごについてお話します。これについては28年度から実施してはおりますけれども、今年度につきましては実施に協力して下さるデイサービスセンターの職員さん方が今年度は自分たちの技術向上のためということで、ボランティアとして参画していただきましたが、やはりきちんとした事業として組み立てたいと思ひまして、29年度以降は委託料という形で予算化させていただきました。この事業につきましては、運動サポーターさんの協力とか、それから本当に全くのボランティアということで駐車場整理の協力をして下さる方とか、そういう地域の方のお力を借りて行っている事業で、それを29年度は中新田だけで28年度は2コース行いましたけれども、小野田、宮崎地区でも実施するという方向で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

238ページの低所得者保険料軽減についてでございます。

こちらについては介護保険料について9段階の段階を設けて保険料設定をしておりますが、その第1段階、住民税の非課税世帯におきまして保険料を5%軽減しております。それに伴う財政負担分について国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を財源としまして繰り入れるものでございます。なお対象者につきましては、29年度予算の見込みでございまして1,237人を予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

職員の人件費について、前年度と比較しますと1,098万増加しておりますが、それは総務課から出ましたものを上げておりますので。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長お答えします。

28年度については職員の全体的な定数の中でやりくりしてどうしても適材適所で人数をそろえることができないということで、幾つかの部署でちょっと泣いていただいたケースがございまして、地域包括支援センターについてもスタート28年度4月にちょっと4人という形になっておりました。ただ実際スタートしてなかなか回らないということで、そういうこともありまして支援員という形で非常勤の方を1名28年度は雇用しております。それでさらに保健師さん等の方々が現場、いろいろなところに訪問調査とか相談業務等もふえているというようなことでもございまして、なかなか4人プラスアルファみたいな体制では包括がどうしてもできないというようなことでもございましたので、その辺も考慮して保健師の枠も29年の新規採用に向けて増員で今回とらせていただいております、そういった専門職も含めて今回の2人増員で29年度からの新たな介護予防について取り組んでいきたいということでふやさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） まず1点はその人数の増加ということなんですが、実際働いている福祉センターにお伺いしますとなかなか広い場所ではないような気がするんですが、スペース的に大丈夫なのかというのが一つあります。

それとあともう1つ別なんですが、244ページに在宅医療介護連携推進協議会委員謝礼と、15万7,000円ということで、こちらもその推進協議会ですか、設置とかあと国の厚労省の資料を見ますと生活支援コーディネーターの配置などというのものもあるんですが、この辺についてお伺いできればと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

在宅医療介護連携推進協議会の委員謝礼ということで今年度出しました。ただこの事業につきましては、平成28年度4月から実施している事業で、今年度も協議会は開催しておりますが、先生方の謝礼はいいよというようなお話をいただきまして、ことし1年やってきました。しかしかなりこれは重要な仕事です。その在宅医療介護連携推進を図るためのさまざまな会議をし

ていただく、話し合いをしていただくという重要性等もありましたので、共にやっております色麻町さんと協議しまして、やはりこれは謝礼を色麻町さんと折半しながらお出ししましょうということで来年度予算には上げさせていただきました。

それから生活支援体制整備事業につきましても、平成29年4月から開始するわけなんですけれども、こちらのほうコーディネーターの配置とともに協議体というものも設置するようという国の要綱に記載されておりますので、その謝礼についても来年度予算に計上させていただいております。これにつきましては高齢者の方が地域で安心して生活できる体制づくりを進めるということを目的とした事業になっております。1年2年でできるものではないと思いますので、関係機関と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長です。

包括の所長さんのほうから事務所のスペースの話出ませんでしたので、私のほうから説明させていただきます。地域包括支援センターの事務所、社協も入っていておっしゃるとおり大変手狭な状況でございますが、かといって包括そのものを例えば福祉課と一緒にというようなこともなかなか現時点で難しいという状況でございますので、ただいづれにせよ人的確保が必要だという所長さんからの強い要望もございましたので、社協さんと事務所の中でうまくスペースを工夫して、とにかく6人入って頑張りたいと思っておりますのでよろしく願います。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

議案第34号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

255ページから267ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第35号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

269ページから274ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の質疑を終わります。

議案第36号 平成29年度加美町霊園事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

275ページから280ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第37号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳悦君） 議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

281ページから286ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第38号 平成29年度加美町下水道事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

287ページから314ページまでです。質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 298ページお願いします。

まず2節の給料というところで、平成28年度は2人で計上されておりました。今回1人ということ、それと委託料が使用料徴収事務委託料ということで、平成28年は1,120万、ことし29年が1,560万ということで委託をすることで職員の方が減るのかなということと、それと次の2項のほうですが、逆に一般職給与が平成28年はゼロだったんですが、今回1人計上しているということですね。

それと次の301ページに管渠管理費の委託料ということで、施設管理委託料がここは逆に減っていたりしています。その辺の内容とあとは3款の建設費、303ページ、13委託料の中の浄化センターの長寿命化工事委託料、それとその下の汚泥関係生活排水委託料、この関係についてお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

まず給料の関係なんですが、28年度まで一般管理費のほうで2名みていたんですが、それを中新田浄化センター管理費と1人ずつに分けてだけです。

あと使用料徴収事務委託料につきましては、水道関係のほうにお願いをしている委託料なんですが、当然水道料の件数、下水道料金の件数、あとは浄化槽料金の件数の案分で実際にその料金徴収にかかる費用を戸数案分という形でこの金額にさせていただきました。

管渠管理費の施設管理委託料74万6,000円の件ですよ。ちょっとお待ちください。この施設管理委託料につきましては、マンホールポンプの施設の点検委託料でございまして、毎年その対象となるマンポの数が変わってきますので、29年度は下がったというふうにご理解をお願いします。

浄化センター長寿命化工事委託料1億8,000万につきましては、下水道事業団のほうにお願いをしてやる工事でございます。中新田浄化センターの長寿命化計画にのっとった形でその工事を実施する金額というふうになります。

汚泥処理施設増設工事委託料につきましては、中新田浄化センターの4系目の処理槽、今やっているんですが、その分の電気機械設備のほうの委託料というふうに、これも下水道事業団のほうに委託というふうになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） いいですか。9番。

○9番（木村哲夫君） 済みません、もう1点だけ確認忘れていました。299ページの上のほうにこれ消費税とあるんですけども、28年は1,241万1,000円計上されていたのが197万2,000円

ということで大分差があるんですけども、この辺のいきさつといたしますか内容をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長です。

消費税につきましては、おわかりのとおり仮受消費税から単純に仮払消費税を引いた分が消費税というふうになるんですが、当然29年度、28年度もそうなんですが、建設工事費が多くなりましたので、支払いする消費税が結構多くなりましたので、消費税の数が減るといふような形になります。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。12番。

○12番（一條 寛君） 303ページの工事請負費雨水管渠工事の内容をお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 雨水管渠工事9,500万につきましては、今やっています前田地区の雨水対策になります。一応29年度でその幹線水路部分1本は地区内に降った雨水を放流先まで流す管、もう1つが北側から入ってくる水路を前田地区に入る前にそれをキャッチして放流先に流す管の、その2本立てになるんですが、29年度中にこの2つの幹線が完了というふうに予定してございます。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第39号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

315ページから337ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算の質疑を終わります。

議案第40号 平成29年度加美町水道事業会計予算

○委員長（伊藤 淳君） 次に、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算の審査を行います。

これより質疑を行います。

339ページから364ページまでです。質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） 351ページをお願いします。

水道事業の営業費用の中の原水及び浄水費ということで、まず平成28年度に比べて1人みていた給料が今度ゼロということで、民間委託ということで考えていいのか、それとその委託料の関係で前年度と結構変わっているところがあるようですし、新設された部分もあると思うので、この部分の説明をお願いしたいのと、353ページの4目総係費の中の同じく18委託料のこの部分も説明をお願いできればと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

まず原水及び浄水費の人件費の削減につきましては、包括委託による減というふうになります。金額的に4,000万程度昨年に比べて下がっていると。それは今まで施設管理の委託料を原水及び浄水費のほうに計上していましたので、その分がなくなりますので減額になったと。

353ページの委託料の水道事業包括業務委託料でございますが、今まで原水及び浄水費で施設管理の業務を委託していました。総係費のほうで料金徴収のほうの業務委託を計上しておりました。29年度から5カ年計画で包括的にその業務を委託するというので総係のほうに1本で計上をさせていただいたというふうになります。包括委託の範囲でございますが、基本的にはその施設管理、管路管理、料金収納関係、給水工事関係、あとは漏水対応で、町そのものは基本的にはその経営といいますか、予算決算は議会对応だったり広報だったりというのが町の仕事分担。ただ災害等で大規模な漏水等がありましたら、当然町と受託業者で一緒に対応するというふうな契約にはなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で議案第30号から議案第40号までの質疑は終結しました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、歳入歳出予算議案について、予算審査特別委員会に付託されました議案第30号平成29年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（伊藤 淳君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本予算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

皆様のご協力をおもちゃしてこの審査が精査できましたことに深く感謝を申し上げ、委員長の席を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

これにて平成29年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年2月23日

予算審査特別委員長 伊 藤 淳